

決算特別委員会次第

平成24年9月13日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

2. 挨拶

秋坂委員長

山田議長

林町長

3. 協議事項

- (1) 認定第1号 平成23年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第2号 平成23年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第3号 平成23年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第4号 平成23年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第5号 平成23年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (6) 認定第6号 平成23年度三芳町水道事業会計決算認定について

4. その他

5. 閉 会 (17:10)

平成24年9月13日(木)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	秋坂豊	副委員長	小松伸介
委員	菊地浩二	委員	久保健二
委員	細田家永	委員	抜井尚男
委員	井田和宏	委員	石田豊旗
委員	増田磨美	委員	吉村美津子
委員	岩城桂子	委員	内藤美佐子
委員	杉本しげ		
議長	山田政弘		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	森田陽一郎
教育委員会 教育長	桑原孝昭	政策秘書室 秘書長	鈴木愛三
政策秘書室 副室長	大野佐知夫	政策秘書室 広報係 秘書長	百富由美香
政策秘書室 政策推進係 長	高橋成夫	総務課長	細谷三男
総務課 副課長	横山通夫	総務課 職員係 課長	松本明雄
総務課 人権推進係 長	森田圭一	総務課 文書庶務係 課長	小川智東
財務課長	永瀬牧夫	財務課 副課長	齊藤隆男
財務課 財政係 長	小野昇	財務課 電算統計係 課長	長谷川幸
財務課 管財契約係 長	石川英治	税務課長	古寺幹男
税務課 副課長	細谷俊夫	税務課 住民係 課長	郡司道行
税務課 資産係 課長	鈴木義勝	税務課 管理係 課長	山崎俊江
税務課 収税係 長	吉田徳男	自治安心課 課長	伊東正男

自治安心課副課長	小沼保夫	自治安心防犯係課長	大木忠雄
住民課長	駒村昇	住民課副課長	松本光司
福祉課長	窪田福司	福祉課副課長	三室茂浩
福祉係課長	近藤信一	福祉係課者長	田中智恵子
健康増進課	金井塚和之	健康増進課副課長	柳澤政男
健康増進課介護係課長	原田晃二	健康増進課保健センター所	川辺忠彦
こども支援課長	江原豊次	こども支援課1所	川越節子
こども支援課副課長	森田一美	こども支援課児童館	田中博美
こども支援課2所	伊藤和江	こども支援課福祉係	間仁田せい子
こども支援課係	荻野広明	こども支援課久保係	工藤ちづる
環境課長	早川和男	観光産業課	佐久間文乃
観光産業課係	古寺靖	都市計画課	中嶋昇
道路交通課長	小林孝好	道路交通課管理係	柏原実
道路交通課係	北田正治	会計課長	鳥之海行男
教育委員総務課長	岡野茂	教育委員校長	北田裕一
教育委員生涯課長	鈴木義雄	教育委員生涯課副課長	伊勢亀邦雄
教育委員生涯課係	鈴木孝彦	教育委員文化課	松本富雄

教育委員
生涯課長
学生会習
公民館長

池 上 義 典

上下水道
課長

清 水 務

上下水道
課副課長

前 嶋 功

委員会に出席した事務局職員

議会事務局長 萩 原 清 司

議会事務局係長 近 藤 恵 美

議会事務局主査 高 橋 章 次

○事務局長（萩原清司君） 皆様、おはようございます。

9月定例会も半ば過ぎて、本日から3日間、決算特別委員会ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎開会の挨拶

（午前 9時30分）

○事務局長（萩原清司君） 初めに、秋坂委員長のほうからご挨拶をお願ひしたいと思ひます。

○委員長（秋坂 豊君） 皆さん、おはようございます。第5回定例会、そして特別委員会が本日より3日間の予定にわたりますして審議を進めてまいりたいと思ひますので、皆様のご協力をお願ひする次第でございます。

初めに当たりますして幾つかのことを申し上げまして、皆様方に協力をお願ひする次第であります。質疑も答弁も挙手をもっていただくわけではありますが、質疑される方に当たりますしては、決算書を中心としまして、それ以外の説明書を利用される方につきましては、それなりにしっかりと述べていただいて、また執行部並びに各委員がわかるような形の中で、しっかりとお話をしたいと思ひます。

そして、執行部の皆様方におかれましては、課長さん初めそれぞれの実務係長さんが出席いただいておりますので、今回よりもさらに課長さん以外の実務を担当しております皆さんにも広く答弁をしていただきまして、その辺のところのご協力につきましても課長さんのほうでご配慮をいただきたいと思ひます。また、執行部の入れかわりは暫時休憩で進めてまいりますので、次の方におかれましては、スタンバイのほう、くれぐれもよろしくお願ひしたいと思ひます。

休憩時間におきましては、1時間ごと、節目、節目で申し上げたいと思ひますが、おおむね10分間でございますので、本会議とは若干差がございますので、その辺のところにつきましても速やかな形で進行ができますようにお願ひしたいと思ひます。

それでは、私と小松副委員長で進めさせていただきますので、慎重審議、心からお願ひ申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○事務局長（萩原清司君） ありがとうございます。

続きまして、山田議長よりご挨拶をお願ひしたいと思ひます。

○議長（山田政弘君） おはようございます。いよいよ3日間の集中審議をしていただく決算特別委員会ということで、早朝より執行部の皆さんにおかれましては、本当にお忙しい中、出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいま秋坂委員長からいろいろお話をいただいたとおり、スムーズな運営ができますこと、全ての皆さんにご協力を願ひながら進めていただければと、そんなふうにお願ひしております。まだまだ残暑厳しい折でございますが、暑さに負けず、しっかりとそれぞれの立場の中で、また各委員さんにおかれましては、いろいろな形でそれぞれのお立場から質問等々、活発な質疑をしていただければと、そんなふうにお願ひしております。どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、冒頭のご挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○事務局長（萩原清司君） ありがとうございます。

続きまして、林町長よりご挨拶をいただきたいと思います。。

○町長（林 伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。厳しい残暑がまだ続いております。いよいよきょうから決算特別委員会の審査をしていただくわけでございますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

また、過日、一般質問4日間にわたって行われ、3日間でしたか、にわたって行われました。議員の皆様方からは貴重なご意見、ご提案、たくさんいただきました。少しでも町政に反映をしていきたいと思っているところでございます。ありがとうございます。

ただ、その中で、交通安全、道路行政等についてのご質問がございました。皆様、新聞等でご案内かと思うのですが、9月11日午後1時25分ごろ、4件目の死亡事故が竹間沢でございました。大変残念なことでございますし、改めてご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

したがって、4件目ということで、細田議員さんからも一般質問等がございましたけれども、三芳町交通事故防止特別対策地域にこの地域が指定をされることになりました。10月1日から12月31日まで3カ月間にわたって、さまざまな啓発活動を行っていくこととなります。前回も平成17年のときにも一度指定を受けているのですが、そのときは38団体の関係機関、関係団体の皆さんにご協力いただき、交通安全の啓発活動を行っています。三芳町では10月3日にその対策本部を設置いたしまして、啓発活動を行っていく予定でございます。また、県から補助金が、これに対して2分の1、30万ほど出るようございまして、この後、補正でそれも計上させていただこうかと考えております。いずれにいたしましても、皆様のご協力をいただきまして、改めて事故のない、安全な町をしっかりとつくっていきたく考えているところでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

そして、きょうの新聞ごらんになられた方いらっしゃるかと思うのですが、Jアラート、全国瞬時警報システムの実験を12日の日に行いましたけれども、若干、三芳町でも不都合がございまして、1回目は流れたようなのですが、2回目は、情報が来ていたのですが、うまくつながらなかったみたいで、今調査中でございます。ただ、委託先が富士見市と同じでございまして、場合によっては委託先に課題があるのかなというふうに考えているわけでございますけれども、これに関しましても原因がわかった段階で皆様方にお知らせをしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

いずれにいたしましても、3日間、長丁場になりますけれども、どうぞよろしく願いいたしまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

○事務局長（萩原清司君） ありがとうございます。

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（萩原清司君） それでは、決算特別委員会の進行のほうを秋坂委員長のほうによろしく願いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 改めまして、おはようございます。

ただいま出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、決算特別委員会は成立しました。直ちに本日の会議を開きます。

◎開催日の決定

○委員長（秋坂 豊君） 委員会の開催日を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の開会は、本日13日、14日及び18日の3日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の開会は、13日、14日及び18日の3日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、諸般の報告を申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、認定第1号 平成23年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成23年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成23年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成23年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成23年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成23年度三芳町水道事業会計決算認定について、以上決算認定6件ですので、あらかじめご承知願います。

また、本委員会の決算審査予定表はお手元に配付しておきましたので、ご確認願います。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎審査方法の決定

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、審査方法を議題といたします。

お諮りいたします。審査の順序は決算審査予定表のとおりとし、一般会計の決算認定については、歳入は款ごとに、歳出は項ごとに質疑を行うこととします。ただし、一般会計の歳出のうち、款2総務費、項1総務管理費については、目ごとに質疑を行います。特別会計の決算認定については、歳入、歳出ごとに質疑を行い、水道事業会計については、収益的収入、収益的支出、資本的収入、資本的支出ごとに質疑を行い、なお、全認定の質疑終了後に委員間の自由討議を行い、全案件の審査意見の調整後に、認定ごとに討論、表決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 異議なしと認めます。

よって、審査方法はただいまの説明のとおりと決定しました。

審査を始める前に申し上げます。

発言は、挙手の上、委員長の指名があった後に名前を述べてから行ってください。

また、委員の皆様は、質疑をする場合には資料名及びページを示すとともに一問一答を遵守し、明瞭な形でお願いします。

なお、本委員会の説明員は、町長を初め議案審議に関する課長、副課長並びに担当職員となっております。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡明な答弁、説明をお願いしたいと思います。

◎認定第1号の審査

○委員長（秋坂 豊君） それでは、審査に入ります。

認定第1号 平成23年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

既に本会議にて提案説明及び概要説明は終わっておりますので、直ちに質疑を行います。

初めに、決算書9ページから10ページの歳入に関する質疑を行います。款1町税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） おはようございます。増田です。

早速始めさせていただきたいと思います。個人町民税についてお伺いいたします。決算資料の3ページで資料1のところなのですが、個人町民税で、この表の中の給与所得者、これは昨年よりもふえておりますのに決算金額が減っておりますことなのですが、その要因についてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） 税務課、古寺です。

給与所得の関係でございますが、前年と比較しますと確かに所得額は減っております。ただ、納税義務者が多少増になっているということでございますが、内容としますと、最近、共働きをするような方がおりまして、国税等では配偶者控除が103万までは配偶者としてとられるということなのですが、個人住民税に関しましては100万を超えると、所得割ですか、その分がかかるということで、配偶者控除はとれるのですが、税金のほうも住民税のほうは所得割がかかる。その分で、税額としては、そう大きくはないのですが、余り伸びないのですが、納税義務者としてはふえてきているのかなと、そのように感じております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、同じ表の、その他所得者のところで、こちらのほうも納税者数が昨年に比べて400人くらいふえていると思うのですが、決算額が減っている要因についてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） 税務課、古寺です。

今と同じような内容で、所得割が減っているのに対して、納税義務者。これは400人ではなく100人程度がふえているのかと思います。これも私どももちょっと分析いろいろしてみたのですが、団塊の世代の方々が、本来基礎年金、65歳になっていただけるものを少しさかのぼって先にいただいている方が1割弱ぐらいいるのかなと。それで、多少、65歳になると、やはりさっきの控除ではございませんけれども、年金所得ですと所得の計算するに当たって120万の控除がありますけれども、60歳から65歳未満の方は70万しかない。その差があつて、多少所得割がかかってきているのかなと、そのように考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

この人数がふえている要因というのは、今お伺いしたわけなのですけれども、金額が減っているということに関して、もう一度お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） 税務課、古寺です。

その他の所得といいますと、不動産収入とかいろいろ含まれるものもございます。先ほど言った年金等も、かかってきても額的には少ないと。それと、最近では主に大きく見られるのが不動産等、家賃収入とかが減ってきているのかなと、そういうことも考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今の関連するところなのですけれども、その他の所得者の年金ということでお答えが、確かに年金、60歳支給だったものが65歳に引き上がってしまって、65歳を待たずに早く受け取る人がふえてきているのではないかというお答えがありました。

それから、納税者数がふえているのに金額が減るという理由はわかりましたけれども、もう一つの理由は、やっぱり国策で年金を毎年減らしてきた、国民安心年金ということで、14年間、毎年減らされました。それから、今でも1.2%減らす。来年は0.9%減らすと。そのような計画があって、そういうもとでもこういう金額が下がっているふうに捉えているのですけれども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） 税務課、古寺です。

内容的にはそのような形でよろしいのかなと思いますけれども、先ほど言った、年金が60歳からというの、ちょっと表現的なのですけれども、60歳から今の人は普通にもらっているわけです。ただ、それを基礎年金分が、本来であれば65歳からもらうものを、例えば繰り上げで62歳、63歳でいただいているという、そういう解釈でございます。そのような感じでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今、課長が言われたようにそのとおりだということで、それは一つの要因だということで認めたわけなのですけれども、そのほかにも、先ほど言った国策のために下がっているのかなということも理由にあるかなと思います。

決算書の9ページの法人のところ、法人町民税についてちょっとお尋ねいたします。決算資料の資料2なのですけれども、法人町民税調定内訳というのがあります。ここで、1号のところは19年度決算では法人数が1,004でありました。23年度の決算では法人数が955ということで、49社減っておりますけれども、この資料2を見たところでは、このように小さい企業ほど今の不況の影響は大きいのかなというふうに捉えたのですけれども、その辺はどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） 税務課、古寺です。

ただいま平成19年度のころの法人数と23年度の法人数、1号法人につきまして、件数が減っているという

こととございます。これは、うちのほうでも最終的には実際の申告といたしますか、法人の届け出等を見ているわけですが、届け出、それと廃業とか、移転の届け出、それをもとにして数字的には出しているわけですが、実際、総数でも若干減ってきているということとございます。そうしますと、やはり景気が余りよくないという事情も含まれていて、法人でいう、一番小さいという失礼なのですが、1号法人が減ってきているのかなと、そのように感じております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今課長が言われましたように、廃業に追い込まれていってしまう業者もあるということで、22年度に比べてこの23年度において、廃業に追い込まれた企業数がもしわかればお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） 税務課、古寺です。

23年の4月から24年の3月にかけての法人の廃止、全体では86社でございます。そのうちの1号法人、51、これ全部あれですか。いいですか、1号だけで。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○税務課長（古寺幹男君） 以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 1号だけで51社ということで、それでそのうち、大まかで結構ですが、こういった職種が廃業に追い込まれているのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） 税務課、古寺です。

1号法人で廃業した法人、事業内容でございますけれども、卸売、小売業者が13社、建設業が10、製造業が9、運輸通信が2、サービス業が14、不動産が1、ちょっと分類不能というのが2で、51になります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） できれば、毎回言っていますけれども、やっぱり建設も9ということで、かなり大きくて、できれば町で発注するものについては町内業者なるべく優先という形で今後も考えていただきたいと思います。

それから、今後のことなのですが、やっぱりまだまだ景気はよくなる状態が続くかなと思うのですが、今後もこういった影響は同じように出るのではないかとこのように捉えているのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） 税務課、古寺です。

景気の関係でございますけれども、23年度も22年度引き続き、税務課としては景気のほうはよくなっていないというようなことで感じております。今後もまだ、今年度あたりも、それほど景気が戻るというような感じは余りとっておりません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 次に固定資産税のほうに移らせていただきます。

これも決算資料のほうの資料4の1、固定資産税調定内訳というのがあります。年度が18年から23年ということで掲載をしていただきました。約2億円の増となっておりますけれども、私がちょっといつも危惧しているのは、平地林の減少がどのくらいになるのかという、市街地の畑を宅地にするとかありますけれども、平地林においても地目変更をしているのは、大まかで結構ですから、この6年間でどのくらい平地林から地目変更になったのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） 税務課、古寺です。

平成18年度から23年度、これはあくまでも固定資産税の課税上の面積でございます。山林の面積でございますが、18年度の課税の山林の面積と23年度課税面積の差でございます。7万4,954平米が減になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

9、10ページの町民税ですけれども、徴収率が97.9%ということになっております。その滞納者に対して差し押さえをやっていると思います。その差し押さえ件数と、どういうものを差し押さえしているのか、お聞きいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） 税務課、古寺です。

ただいまの質問の内容、個人町民税ということなのですが、差し押さえにつきましては、ほかの税目も含んだもので押さえしておりますけれども、個人住民税だけですとちょっと数字は出ておりませんので、全体の一般税を含んだもので答弁させていただきます。

差し押さえの件数でございますけれども、全体で207件ございます。それで、内訳としまして、預金の内訳が147件、不動産6件、所得税還付金10件、生命保険37件、給与6件、賃貸料1件。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 毎年毎年、大分ふえてきているというふうに思いますけれども、その手続はどういうふうにされているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） 税務課、古寺です。

手続といいますと、その流れというような方向でよろしいのかと思いますけれども、一般的には、まず督促状を発送します。それから、督促状発送後、催告書というものを、普通ですと催告書を2回程度、その後、差し押さえ予告書というものを送りします。それで、応答といいますか、連絡のない人等につきましては、

そのまま債権がある場合は差し押さえを執行すると、そのような流れになっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款1町税の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前10時00分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午前10時01分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、11ページから12ページ、款2地方譲与税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款2地方譲与税の質疑を終了いたします。

続いて、款3利子割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款3利子割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款4配当割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款4配当割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款5株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款5株式等譲渡所得割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款6地方消費税交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款6地方消費税交付金の質疑を終了いたします。

続いて、11ページから14ページ、款7自動車取得税交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

予算のときに私はここについて、前年度、昨年はそのですけども、しかし国のほうの補助金の制度が

終わることとか、それから今の景気低迷のことによって、もう少し落ち込み額が大きくなるのではないかというふうに尋ねております。この予算に対しては、多く見過ぎるのではないかということで、もっと下げるように質問をしておりますけれども、このことについては県のほうの見方も参考にして町は計算を出しているのです、その辺の県の見方が少し甘かったというふうに捉えているのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えしたいと思います。

この交付金等につきましては、地財計画、また県のほうの通知の伸び率に基づきまして算出しておるところでございます、県のほうの情報を見ましても当然減少していたということで、この要因としましては、やはり東日本大震災の影響で、東北地方に自動車メーカーの部品、それら部品工場なんかも多いということでありまして、生産台数自体も減っていると。また、ただいまご紹介がありましたように、エコカー補助金、これが22年の9月ですか、一度終了しまして、また23年12月に復活したわけですが、それらこういう刺激策というのは、その補助制度とか終わったときには、かなりその後、反動が来るといように経済的には言われている部分もございます。それらが影響してこのような結果になったのかなと推測しているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私はそういうことを加味して、もっと減らす予算にするべきではないかという質問をしたわけでありましてけれども、今後も景気の低迷等、それから非正規雇用の拡大で、購入したくても購入できないという現状が出てきていると思うのです。その辺については、そういった影響とかあって、ここについてはどのようなつもりで考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えしたいと思います。

23年度の自動車取得税交付金につきまして、予算見込みが甘いというご指摘であります。地財計画、また県の通知、これにまさるデータ、本町、持っておりません。それらにつきましては、また情報を収集し、精査し、現実に近い数値にというふうなことを今考えておるところでございます。

後半の部分の質問、ちょっと趣旨が理解できなかったのですが、もう一度お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 自動車を購入する条件というのがあると思うのです。景気がよくて収入が多ければ、そういうこともできるでしょうけれども、労働者派遣法の拡大によって非正規雇用が今ふえてしまっているのですよね。給与が下がっている。ですから、そういった背景もあるので、ここは大きな伸びは今後も期待できないのではないかというふうに私は捉えているけれども、担当課のほうはどのように捉えているのか、お尋ねしたわけです。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えしたいと思います。

ただいまご紹介ありました人材派遣法の改正のみならず、私たちの給料も減少している。それぞれ個人の経済の問題でありますので、取得したいということであれば計画的に貯金をしまして購入。ただ、それらが

所得が減ってきているという部分も少なからずは影響しているのではないかと、そのように考えております。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款7自動車取得税交付金の質疑を終了いたします。

続いて、13ページから14ページ、款8地方特例交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款8地方特例交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款9地方交付税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款9地方交付税の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午前10時08分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午前10時10分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、款10交通安全対策特別交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款10交通安全対策特別交付金の質疑を終了いたします。

続いて、13ページから16ページ、款11分担金及び負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

決算書の13ページ、款11項2目1節3児童福祉費負担金、その中の不納欠損額を見ると、平成22年度が21万9,280円、23年度が150万9,350円というふう増加をしております。決算の概要を見ますと、時効の成立という理由が書かれておりますが、その時効の成立に関して、その理由をもう少し詳しく教えていただきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） こども支援課、江原です。

去年と比べまして不納欠損の額がふえているわけですが、メインとしては今言った時効の成立なのですが、去年までは時効成立分のみが大体メインでした。本年度、それ以前で時効の中断等行われていた部分があったのですが、それらにおいても、卒園して大分年数がたっていたりとか、転出したりとか、もう納付の見込みのないものが相当ありました。これらを精査して不納欠損したということが、ふえた原因にな

っています。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款11分担金及び負担金の質疑を終了いたします。

続いて、15ページから18ページ、款12使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

15、16ページのみどり学園の使用料のうち保護者分なのですが、使用料を徴収しなければならない方、何人で、最低と最高の金額をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） こども支援課、江原です。

今現在データを持ち合わせておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

15ページ、16ページの目1総務使用料の中の節1庁舎使用料ですけれども、これは予算よりも10万2,028円増ということで、説明書のほうを読みますと、説明書のほうは決算の概要ですけれども、6ページ、7ページのところ。7ページのところに増減の理由ということで、自動販売機使用料の見直しによる減となった。これは昨年度に比べということなのだと思うのですが、その説明をしていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えしたいと思います。財務課、永瀬でございます。

見直しの件でございますが、文化会館、体育館につきましては、平成22年度から管理運営が指定管理者となっております。それに伴いまして、自動販売機の管理について、その指定管理を管理しておった主管課から財務課となったということでございまして、毎月の使用料とともに電気料もいただいております。いただいております、電気料は指定管理者の負担でありまして、その部分が町のほうへ入りまして、それを返すような形をとって、二重取りみたいな形になっておりました。そういった意味で、見直しという言葉で歳入が減。一般的には見直し、欠点をなくしていくという言葉だと思いますが、それら事務効率、それを図った、見直したということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款12使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午前10時17分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午前10時18分)

○委員長(秋坂 豊君) 暫時休憩します。

(午前10時18分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開します。

(午前10時18分)

○委員長(秋坂 豊君) 続いて、17ページから20ページ、款13国庫支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 吉村です。

中身とはちょっと違うのですが、国庫補助金のほうの衛生費国庫補助金、収入済額が482万8,000円ということであり、備考のところ感染症予防事業費等補助金というふうにあるのですが、この補助については、がん検診が対象になるというふうに捉えているのですが、この482万8,000円という国の補助は全てがん検診に対しての補助ということよろしいのでしょうか。

○委員長(秋坂 豊君) 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長(川辺忠彦君) 保健センター、川辺です。

がん検診の補助金につきましては、前年度まで、23年度まで、女性特有のがん検診ということで補助金をいただいていたのですが、それプラス、去年の6月に男女の大腸がん検診がプラスになりまして、そういう形になってございます。

以上です。

○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。

○委員(吉村美津子君) これは国の補助ですので、国のほうがこういった名称になっているならばやむを得ないと思うのですが、がん検診の補助であったときに、感染症予防事業費等補助金という名称が、ちょっと感染症とは違うのかなと思うので、これが国のほうのそういった名目になっているならば、それはそれでいいと思うのです。仕方がないと思うのです。そうではなくて、町単独でこういうふうに備考欄に書くことができるとしたら、ここは全部、もしがん検診のみの補助金であるならば、ちょっと書き方が変わってくるのかなというふうには捉えているのですが、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長(秋坂 豊君) 財務課長。

○財務課長(永瀬牧夫君) 財務課、永瀬です。

ただいま説明欄の補助事業名につきましてのご質問ですが、実際の事業と合致していない、整合性がないということだと思いますが、決算書につきましては国の名称を使わせていただきたいと思います。また、事業別で皆様にそれぞれ歳出お配りしていると思いますが、その中で理解しやすいような形で、括弧書きでもいいかなと思うのですが、わかりやすいような表示を心がけたいと思います。

○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほども言いましたように、国のほうからの補助金の名称がそうになっているなら、私はやむを得ないと思うのですけれども、町単独でこれを考えたとしたらならば、がんは感染症とは違うのではないですかということで、そうしたならば、この備考のところの書き方は国のほうでない、町で考えたならば、もう一度考える必要があるのではないのですかという問いですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 財務課、永瀬です。

本町のみで判断できない部分ございますので、後日、関係機関に問い合わせまして、それが可能かどうか、確認したいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

17、18ページの今のところなのですが、名称ではなくて、感染症の問題なのですけれども、女性特有のがん検診が入って、大腸がんの検診も加わったと。ところが、実績が届かないので、24年9月で71万2,000円返還すると、そういうふうに概要に書いてあるのですが、この実績が届かないというのは、がん検診全体の受診率が上がらないということの意味でよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） センター、川辺です。

がん検診の補助金の申請時において、予算ベースで申請を行ってございます。それ以外に国の基準額というのが決まっています、その基準額、それ以上にかかっても、基準額以上にはお金が出ないような形になってございます。その基準額と実績ベース、実績でがん検診をやった数字の差が71万2,000円ということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 基準額と実績の差だということなのですが、その対策についてはどういうふうに考えておられるでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） がん検診につきましては国の方策で50%目標という数字が出ていますが、それに近いような形で、広報、ホームページを使いましてPRのほうをしていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

17ページから20ページにかけてなのですが、小学校費の補助金と中学校の補助金の中に、被災者児童就学等支援事業ということで、被災地からの児童生徒に交付金が出ているのですが、小中学校、何名ずついらして、それで現在もいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

小学校が7人、中学校が1人でございます。本年度もおります。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

その7人、1人の方がいらっしゃるということなのですが、国の補助が就学に伴う費用の一部を補助するということになっておりまして、余りにも少ない金額だとは思いますが、こういう児童生徒に対して町のほうはそのほかの援助というか、支援というか、そういうことはどうされているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

品目といたしましては、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、学校給食費、校外活動費、医療費などがございます。それについて、町で準用しております準要保護児童生徒がいらっしゃるのですが、それに準じたものとして、今補助させていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

19、20ページの中の項3の委託金の中の総務管理費委託金、収入済額1万2,000円とあります。備考欄に自衛官募集事務委託金とありますけれども、ここにかかわる問題で町の自衛隊協力会というのはあるのか。まずは、そこがあるのか否か、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） 総務課、細谷でございます。

町も自衛隊協力会という組織がございます。ただ、これの金額の歳入の部分とは別ということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

わかりました。この1万2,000円の部分については、町の自衛隊協力会のほうは使用していないということが今わかりましたけれども、こういった会議というのはどのくらい行っているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） 会議は、たしか年に四、五回だったと思いますけれども、総会あるいは講演会等ございましたので、確実な数字ではないのですが、たしか四、五回あったような気がいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） どのようなことをされているのか、内容についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） 自衛隊の幹部の方が来られまして、国の現状ですとか、そういった感じ、あるいは自衛隊に新たに入隊した人の生活状況とかいろいろなことを含めて、その中でお話をいただいております。

す。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 行政とのかかわりはどのようなかかわりを持っているのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） かかわり合いといいたいでしょうか、この自衛隊募集の事務研究会ということでございますので、本町のみならず、県内の各自治体が、自衛隊を希望する、隊員に入隊したいといったお子さんといいたいでしょうか、それらの方の取り次ぎですとか、そういった感じのものを募集事務研究会の中で事務を行っているということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

では、最後に、この協力会に人数は何人入っていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） 協力会というのは自衛隊協力会のことですか。募集事務研究会のことですか。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 両方についての人数をお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） 自衛隊協力会の人数は、私今把握をしておりませんが、自衛官募集事務研究会の中で平成23年度の入隊者は3名でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 先ほど杉本委員からご質問のみどり学園の保護者負担分の件ですけれども、年間、最終的に在籍した方が13名なのですが、その多くの方が軽減政策がありますので、4,600円です。月平均、納めている方の人数ですけれども、平均して10人程度、一番安い方はゼロ、高い方で1万1,783円ということです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款13国庫支出金の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、10分間の休憩をいたします。

(午前10時31分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午前10時39分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、19ページから26ページ、款14県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

23ページ、24ページでございますが、目2の民生費県補助金の中の節7災害救助費補助金でございます。この23万7,616円、これは災害救助費繰替支弁金ということで、概要の44ページに載っているのですが、もうちょっと詳しく内容を教えていただきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東でございます。お答えいたします。

災害救助費繰替支弁金というのは、災害救助法に基づきまして、被災県のほうに国が適用する制度に基づきまして、その避難民を受け入れた際に、その避難救助にかかった費用について、県を通じてその費用がおりてくるものでございます。具体的には、3.11の後、ふれあいセンターを避難所として開設いたしました。それに係る職員の人件費、警備委託料及びストーブの灯油代につきまして、県を通して求償をいたしまして、その費用がおりてきたということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

職員の方の警備とかという形なのですが、実際にこのふれあいセンター、何日間か、いわき市のほうから避難をされたと言いましたが、最終的に人数は何人いらしたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。

最終的に2家族の12名だったと思えます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

それから、次に入ります。同じく23ページでございますが、目7の教育費県補助金でございます。ここの中の節3教育指導費補助金でございますが、47万6,000円。学校応援団推進事業補助金ということで、新規事業でございますけれども、この詳しい内容を教えていただければと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

学校応援団推進事業補助金の内容ですけれども、各学校に学校応援団を立ち上げ、地域住民や保護者による学校の応援活動をしていただいております。それにかかわる学習活動や安全確保の活動などに関する経費の一部を補助していただいております。具体的な補助品目ですけれども、学校応援団活動に係る保険と消耗品でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この学校応援団にかかわる方の保険という形で今伺いましたのですが、人数は何人でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 全部で本年度は600人に掛けております。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

21、22ページで県補助金の中なのですが、最後の乳幼児医療費補助金1,243万円強ということになっておりますけれども、この金額は全体の費用の約18%ぐらいの収入になっていると思います。その要因として、所得制限があるというのと、不交付団体ということで、2分の1補助が3分の1補助に、この年もなっているとありますけれども、その要因でよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） こども支援課、江原です。

おっしゃるとおりで、支出のほうは6,800万円程度あるのですが、今言った所得制限とか、そういった係数を掛けてしまいますと補助対象額が3,729万六千何がしかになります。それと、今おっしゃったように補助額が3分の1になりますので、それを掛けますと実際のこちらの収入額になるということで、ご指摘のとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そのほかに3福祉医療の不交付団体のペナルティーということなののでしょうか、重度心身障害者医療とか、ひとり親家庭医療も、たしか3分の1になったと思うのですが、そういうことで、県は財政難だということでそういうことを言ってきていると思うのですが、本当に不交付団体のペナルティーだというふうに思うのですが、その辺、言われっ放しではなくて、何か言っていく機会というか、不交付団体の市町村なんかと協力、連携して意見を言っていくとか、表明していく、そういうときというのはないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） こども支援課、江原です。

県内不交付団体の数が限られて、戸田市と三芳町だけかと思うのですがけれども、現在、こちらの医療費関係において、戸田市さんとのそういった連絡等は今行っておりません。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款14県支出金の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前10時46分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午前10時48分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、25ページから26ページ、款15財産収入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この25ページの項2財産売却収入の中の目2物品売却収入でございますが、43万2,600円、これは公用車売却収入ということで1台分ということで掲載はされているのですが、これは公用車をオークションにかけられた部分でありますか。その内容をちょっと教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えいたします。財務課、永瀬でございます。

ただいまのご質問ですが、町長車、クラウンマジスタを入札方式によりまして売却を実施いたしました。3者の応札がありまして、その最高の価格をもって応札したものを落札者としたということでございます。以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

入札ということで3者が出ていたということなのですが、実際にこの入札の前に査定はどのぐらいだったのか、教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えいたします。財務課、永瀬です。

予定価格、最低売却価格の件だと思いますが、これにつきましては財団法人日本自動車査定協会が発行します中古車価格ガイドブック、そちらのほうを参考に24万円ということで決めて入札を執行したということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款15財産収入の質疑を終了いたします。

続いて、25ページから28ページ、款16寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款16寄附金の質疑を終了いたします。

続いて、27ページから28ページ、款17繰入金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款17繰入金の質疑を終了いたします。

続いて、款18繰越金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款18繰越金の質疑を終了いたします。
暫時休憩いたします。

（午前10時51分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午前10時52分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、27ページから34ページ、款19諸収入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 33、34ページの雑入の中なのですけれども、上から5段目、後期高齢者医療療養給付費負担金の返還金なのですが、624万8,442円が返還されておりますが、理由は剰余金の増加ということなのですけれども、この影響なのですが、料金見直しで値上げがあったかと思うのですが、その辺の要因もあるのでしょうか。県全体の剰余金は幾らだったのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 住民課、駒村です。

後期高齢者の療養給付費の返還金でございますが、こちらにつきましては剰余金ということで、これは広域連合のほうから示された理由でございます、20年度からスタートいたしまして、広域連合におきまして剰余金がキープされておきまして、その中で23年度においてそれらを充当するということが発生いたしまして、それで今回、22年度と比較いたしましてこのような金額になったものでございます。

この金額のほうなのですけれども、ちょっと今手元に資料ございませんので、後ほどでもよろしいでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○住民課長（駒村 昇君） 済みません。あと影響ですか。この影響でございますが、後期広域連合のほうの療養給付費の関係でございますが、これら剰余金を広域連合のほうで取り崩すといいますか、こちらを充当するというところで、これは全県の形で23年度は行われているというように聞いております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 県の広域連合のことなのであれかもしれませんが、なぜその剰余金を返還として出したのか。剰余金が返還するほど余ったというか、そういう背景があると思うのです。それはどういう背景があるのかということをお尋ねいたしました。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 住民課、駒村です。

剰余金を予算のほうに取り崩して行うということは、広域連合が保険者として行っておりまして、うちのほうも細かいことについては確認をちょっとしておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

29、30ページでございますが、項4受託事業収入の中の目2教育費受託事業収入、ここで節1の社会教育費受託事業収入として20万が計上されておりますけれども、これは未済額として179万9,050円が未済額となっております。この要因をまず教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○文化財保護課長（松本富雄君） 文化財保護課の松本でございます。

これにつきましては受託事業ということで、利益を目的とした開発で調査が行われたものでございます。利益を目的とした開発ということで、開発者のほうから調査費用を全て支出していただくという形をとっております。ところが、結果的には、受託を受けた、委託をされた側ですけれども、途中で開発等の変更があって、当初資材置き場で行う。ところが、それを分譲住宅化するというようなことで、開発がストップした状態になりました。そこで、調査が終わったものの開発ができないということで、3月の末までの間に調査費用が入ってきておりませんでした。3月の末の段階で、当時の文化財保護係と業者のほうで調整をした結果、次年度に分割して支払わせていただきたいというようなことで話が進んだということで、今年度、4月、5月、出納閉鎖までの段階で2カ月分の20万が入っております、残りにつきましては、その以降、順調に10万ずつ、今月までの状態では入っております。そのような形で、収入未済額が発生したということになります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ページが33、34、雑入で、下から4番目、三芳町社会福祉協議会からの精算金209万8,082円について伺いたいと思います。概要のほうでは20ページで説明があるのですが、平成22年度三芳太陽の家、みよし工房、あとふれあいセンターの人件費精算分ということなのですが、人件費の精算でなぜこれだけの精算があったのか、それについて伺いたいと思うのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。

ふれあいセンターのほうの人件費の余剰金152万1,379円ですが、こちらは正職員が12月末で退職されまして、その後、その代替ということで臨時職員で対応しました。その給料の差額がこれだけあったということで、返還していただいたということです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

同じ仕事をやって、これだけの差が出る正規と非正規雇用の差というのはすごいなというところは実感するのですが、あと太陽の家、みよし工房についてはいかがなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。

失礼しました。先ほどのちょっと訂正させていただきます。済みません。太陽の家のほうが8万9,779円で、こちらが正規職員が12月で退職で、臨時職員で対応してこの差額が出たということで、ふれあいセンターのほうにつきましては、正規職員1名が、所長ですが、病気になりまして、病気休暇ということで、11月21日より休職となりました。給料が8割支給となりましたので、その分、それと当初予定していた臨時職員1名が6月で退職されました。その代替としてシルバー人材センターからお願いしたのですが、その給料の差額が152万1,379円。

それと、みよし工房につきましては、39万3,596円につきましては、こちらは嘱託職員が有給休暇を使った後に欠勤という形で、給料が支給されない状態で休みましたので、日割り計算と、やはり臨時職員2名を予算計上していたのですが、利用者の人数が少なかったため1人で対応できたということで、その分の差額でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） みよし工房については、結果的にそれでオーライだったのかなというところなのかなと思います。

あと、これだけ病欠とかそういった理由があって、退職、欠勤等が出てくるということ自体、何か無理があるのかなと思うところも、想像でありますけれども、出てくることです。

やはり一番最初にあったふれあいセンターで152万1,000円は間違いだったということで、少しほっとしておるところであります。ではハーモニーで補助金9万3,328円、これについてちょっと、これも22年度ですよね。ちょっと忘れてしまったところもあるので、これについての説明をお願いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。

ハーモニーにつきましては、22年度につきまして社会福祉協議会のほうに補助金を交付して運営していただいたと。その分で、23年度から社協のほうでは運営しないということになって、現在、入間東部福祉会の三芳太陽の家が運営しているわけですが、そのための精算金が出たということで、この分を返還していただいたと。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その際の精算金というのはどういったことでの精算になるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。

全ての収入と経費全部引いて、残りが余剰金という形で、この精算という形になりました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、補助金等、収入と歳出のほう考えて余剰金が出たということなののでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

そのとおりでございます。収入マイナス支出で、残りの利益というか、それが出たということで返していただきました。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。

31、32ページの目5の雑入の中の上から十何行目ぐらいですか、派遣職員給与等負担金のところなのですが、概要の中では、昨年度は該当なしということで、今年度、これが納入されたというふうになっておりますけれども、ちょっとこの内訳、昨年度が派遣がなくて、例えば今年度は何名の費用としてこういうふうになっているかということをお教えください。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） お答えいたします。

派遣職員の給与の負担金でございますけれども、実は23年度の分といたしまして、彩の国さいたま人づくり広域連合に職員が1名行っております。それから、埼玉県後期高齢者医療連合に職員が派遣で行っております。もう一名、衛生組合に1名職員が行っておりますので、これらについては全部それぞれのところで払っていただいて、年度末に町のほうにこの分のお金が入ってくるということの給与の負担金でございます。それまで派遣がなかったのですが、この派遣が始まって、それぞれの派遣先から町のほうにその分の給与が入ってきたということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ありがとうございます。

そうすると、23年度から始まって、それ以前はなかったということで、今年度もまたそのまま継続されているということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） お答えいたします。

今年度は引き続き派遣しております。当然、ですから次年度もこの部分については、また歳入で入ってくることとなります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 済みません。確認なのですが、今おっしゃられたのだと3名かなと思うのですが、3名分ではよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） そのとおりでございます。3名でございます。人づくり広域連合に1名、埼玉県後期高齢者医療広域連合に1名、それから衛生組合に1名の3名でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ありがとうございます。

それでは、同じところで下から3行目なのですけれども、財団法人埼玉県市町村振興協会市町村交付金、こちらは概要で10ページになると思うのですけれども、いわゆる宝くじの配分される分だと思うのですけれども、増減理由は売り上げの変動ということなのですけれども、大分金額がふえたと思うのですけれども、単純にその売り上げが配分される、これだけ金額が違うという分は、本当に単なる売り上げの変動だけなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 財務課、永瀬でございます。お答えします。

これまでこの市町村振興協会の助成金、それと交付金という形で、二本立てでいただいた経緯もございます。そういった中で、市町村振興協会のほうでこの助成金について廃止をするということで、交付金一本で交付してくるという制度の変更もございました。ちなみに昨年度は、合わせまして1,044万3,000円いただいているところであります。ご指摘のこの増については、宝くじの売り上げが伸びたと、そのように理解しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款19諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、33ページから34ページ、款20町債の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款20町債の質疑を終了いたします。

以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前11時09分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午前11時11分)

○委員長（秋坂 豊君） 次に、歳出に関する質疑を行います。

初めに、決算書35ページから38ページの款1議会費、項1議会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田家永君） 款1議会費、節4の共済費、その共済費の一番右側に議員共済会負担金として三千四百何がしという金額がのっておりますけれども、昨年は700万何がしでございましたのですけれども、共済会がなくなったということで町の負担がふえたのではないかと思うのですが、この辺の詳細な説明をちょ

っようお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 議会事務局長。

○事務局長（萩原清司君） 議会事務局、萩原です。

この件に関しましては、議事調査係長のほうからご答弁申し上げます。

○委員長（秋坂 豊君） 議会事務局議事調査係長。

○議会事務局議事調査係長（近藤恵美君） 議会事務局、近藤でございます。

共济会につきましては、委員さんがおっしゃったとおりです。年金のほうの支給が現在の方からなくなられたということで、その改正に伴いまして、今現在、皆様から集めていないかと思うのですけれども、それで町の負担金がふえたということになります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 細田でございます。

大分町の負担がふえたように感じます。ご説明ありがとうございました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款1 議会費、項1 議会費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前11時14分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午前11時14分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、37ページから40ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

37、38ページの8の報償費の中なのですが、民間職員採用試験委員謝礼ということで1万円計上してありますけれども、概要説明を見ても面接において民間人試験官を採用したというふうに記してあるのですけれども、どういう方を採用して、そのメリットというか、どうしてこの民間人を採用したのか、理由についてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） お答えいたします。

民間の試験官でございますが、職員採用試験につきましては、新採用、1次試験と2次試験がございます。1次試験は埼玉県町村会が実施する筆記試験でございます。その筆記試験に合格した者は第2次の面接試

験がございませう。その面接の試験官をお願いしたということでございませう。これは町長のマニフェストで、試験官を民間からということで、どうしても役所の職員だけですと採用の人物評価が固まってしまうということから、新たな経営感覚を持った会社の人事担当をお願いをして実施すると。当初2万円ということで予算は組ませていただいたのですが、本人にその辺をお話し申し上げたところ、協力できるものならいいということで、一切お金は要らないということだったのですが、そうもいかないので1万円の支出をしたということでございませう。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） その民間人のノウハウというか、職員だとその人物についてといいのですが、民間の方が採用するとき面接する基準というか、どういうことをターゲットにして面接をしていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） お答えいたします。

人物評価を我々職員、今までですと副町長と私、総務課の担当職員とでやっていたわけですが、そこにやっぱり民間の企業、経営者ならではの人物評価というのは、非常に我々と違った部分がございませう。その辺で民間の方をお願いしたと。効果とすれば、今回初めて導入したわけですが、大変我々の質問とは全く異なった質問。質問の内容については、今後のこともありますので、申し上げられませんが、大変よかったという評価をしております。

以上でございませう。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 同じように39、40ページの中の13の委託料の中にも新規採用試験委託料ということで、21万1,050円が計上してありますけれども、これも作文試験の採点を民間に委託したということでしょうか。どういうところに委託をして、またそのメリットというか、評価についてお願いしたいと思ひます。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） お答えいたします。

新規採用職員の試験の委託料ということで、これにつきましては、今杉本委員がおっしゃいましたように、新採用の論文試験、作文試験の評定ということでございませう。これまでは職員で行っていたわけですが、やはり作文の評価というのも、質問に対する回答、それと誤字脱字、いろんな部分含めて採点をするときに、やはり我々職員、それぞれなれてはおりますけれども、さらに卓越した機関をお願いするのが理想かなということで、株式会社NOMAということでございませうが、日本経営協会の総合研究所、こちらのほうに採点をお願いいたしまして、町の職員は一切かわりはないということで採用試験のほうを実施したということでございませう。

以上でございませう。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございませう。

37、38ページでございませう。8の報償費の中の産業医謝礼ということで42万が計上されております。まず、

この産業医とはどういう方なのか、教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） お答えいたします。

産業医の関係でございますけれども、三芳町の三芳医会の今会長であります山田先生にお願いをしております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 三芳町の会長さんなのですが、実際にこの産業医の方が何回ぐらい、どういう相談に乗ってくださったりしているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） お答えいたします。

まず、毎月1度、それぞれの職場、本庁舎、あるいは出先、保育所、出張所等々、順に回りまして、職員が執務をするに、その環境が問題ないか。それらを必ず一月に1度チェックをしていただいております。そのほかに職員の健康診断が毎年実施をされます。それらの確認を全部やっていただきます。あわせて、病休の職員なんかがありますときに、その主治医の診断書だけではなく、先生にも診断をしていただく、そういった面をやっていただいております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） そうすると、本当に職員のメンタル的な部分もやってくださっているということですね。わかりました。

それから、39、40ページの13委託料でございます。ここの中の同じく職員健康診断の委託料として267万8,098円が出ております。このメンタルヘルスのチェック、一昨年はチェックシートとかあったと思うのですが、その状況を教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） お答えいたします。

こちらの職員の健康診断の委託料というのは、俗に言う血圧ですとか、尿ですとか、レントゲンですとか、そういうものを主にやっていただいております。ただいま岩城委員のご質問の中のメンタルヘルスの詳細な部分につきましては、たしか22年度に実施をいたしましたメンタルヘルスの健康診断ということで、全職員を対象に400項目から成る健康診断というか、心の健康診断、これを実施いたしました。これが本年、実施をしたのは22年度なのですが、22年度、23年度、それぞれ個人に、あなたはこういう状態ですよということで全部送っています。それらの番号、それぞれ個人が番号を持っておりますので、この1月までは直接何回でもそこにみずから問い合わせて、自分が今こういう状況なのだけれどもということで相談ができる、そういう関係がメンタルヘルスの調査ということで22年度実施をした。今回健康診断につきましては、健康診断の結果の中、一通り見ていただきますが、細かなメンタルヘルスについては職員の健康診断には特にならっておりません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

決算書の39、40ページ、節13委託料の中の昇任試験委託料のところでありますけれども、33万9,066円が計上されておりまして、昨年の数字を見ると89万5,723円ということになっております。金額によると半分以下になっておりますけれども、この昇任試験、何名ぐらいの方が受けられたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） お答えいたします。

昇任試験、本来ですと3年に1度になります。主査、係長、副課長がそれぞれ試験になります。ただ、今、金額の相違でございますが、22年度については主査と係長を実施したので、金額的にたしか80万を超えていたと思います。23年度は副課長試験を実施いたしました。対象者42名でございました。そのうち受験者が14名でございましたので、対象者は多くいるのですが、なかなか受験をして頑張ってみようという職員が若干少なかったような気がします。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

対象者42名の中で14名受けられたということであります。課長のご答弁でも、少なかった、もうちょっと受けてほしかったというようなご答弁だったと思いますが、その受けない理由というのは、それぞれ個人の方の理由があると思いますが、私も受けてほしいと思いますが、その受けていただけない理由というのは何か把握をしているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） お答えいたします。

それぞれの家庭の事情がありまして、何しろ、どうしても管理職になりますと8時半、5時15分という、その時間以外でもみずからやらなければいけない、そういった部分もございまして、そのほかにやはり自分の健康に今自信がないのだとか、いろいろなことが考えられると思います。ただ、これまでよりも、これでも若干受ける機会というか、受けていただく人はふえたようには感じますが。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今年度の予算でもお尋ねしたところですが、13番の委託料の例規集データ作成委託料197万5,260円、これは22年度決算でも同じだったと思います。その辺については、今後、同じ金額ではなくて、精査できるのではないかというふうに捉えているのですが、その辺はどのように捉えているか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） お答えいたします。

この例規集データ作成委託料につきましては、たしか吉村委員、予算審議のときだか、決算のときだか、やっぱり同様な質問いただいております。ただ、昨年質問いただいたときは、23年度予算、もう既に動いて

おりましたので、ですから予算的に変わらなかった。これは質問外になるかと思えますけれども、24年度はそれを踏まえて、わずかですけれども、下げたということにさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今おっしゃっていただいたそのとおりなのですが、私はもう少し、下げ幅が小さいと思ったので、その辺についてはもっと考慮できるのではないかというふうに思っているのですが、どのように捉えていますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） お答えいたします。

下げ幅が少ないのではないかとのご指摘でございますが、前回より多少でも下がったという、それを評価していただければと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

その辺は、働く人たちの給料を下げることは私は絶対反対で、しかしこの部分については交渉次第では下がるのかなと思いますので、ぜひ交渉していつてもらいたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

39、40ページの節13委託料の中に町民の日表彰式会場設営等委託料11万7,600円、町民の日の式典は、たしか町の庁舎でやるというふうに記憶があるのですが、委託料、具体的にどのようなものにかかっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木でございます。お答えいたします。

内容につきましては、看板と、使いました会議室、301の会議室でございますが、その中に張りました幕でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の質疑を終了いたします。

続いて、39ページから42ページ、款2総務費、項1総務管理費、目2文書広報費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

41ページ、42ページのところの節11需用費、印刷製本費なのですが、これは広報の印刷であると思うのですが、昨年在1,200万を超えていたと思うのですが、今回1,100万ということで、約100万の減なのか

なというふうに思うのですけれども、その要因だけ教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木です。お答えいたします。

主な要因といたしましては、広報紙の2色刷りに特化したというところで、価格のほうが差が出たということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目2文書広報費の質疑を終了いたします。

続いて、41ページから42ページ、款2総務費、項1総務管理費、目3財政管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目3財政管理費の質疑を終了いたします。

続いて、款2総務費、項1総務管理費、目4会計管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

13の委託料の中で不用額が57万8,419円ということで、平成22年度の不用額は19万7,596円でありましたけれども、その辺の不用額が多くなった要因として、収納事務の委託量が減ったのか、それとも単価の引き下げがあったのか、その要因についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 会計課長。

○会計課長（鳥之海行男君） 会計課、鳥之海です。お答えします。

不用額の要因につきましては、税金のコンビニ収納がふえている状況にあります。そちらが要因といたしまして不用額57万8,419円が出たという状況になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今後もその辺については減るという、支出済額のほうが減っていくというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 会計課長。

○会計課長（鳥之海行男君） 会計課、鳥之海です。

コンビニ収納がふえてきますと、そちら単価契約しているのですけれども、そちらの点数が減るということで額のほうも減っているというふうに認識してございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど量的に減ったのか、単価の引き下げがあったのかということで、単価で契約をしているということですのでけれども、その単価の引き下げなどは交渉していけるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 会計課長。

○会計課長（鳥之海行男君） 会計課、鳥之海です。

単価の交渉につきましては、交渉していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目4会計管理費の質疑を終了いたします。

続いて、41ページから44ページ、款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

41、42ページの一番下の段なのですが、職員手当等の中の時間外勤務手当51万9,781円なのですけれども、自動車運転業務というふうに概要には説明してあるのですが、これは町長車の運転業務でしょうか。全体を指しているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 財務課、永瀬でございます。お答えします。

委員ご指摘のとおり、財務課のほうへ運転業務の運転手、それが異動になって来まして、それらによって時間外等が発生しているということでもあります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 土日の運転というのは、どのくらい発生しているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 永瀬です。お答えします。

その資料、ただいまございません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 数値は後でいいのですが、土日、いろいろな公務があると思うのですけれども、職員はその代替とか、土日休めなかったための代替という、時間外ではなくて代替というのもやっていると思うのですが、そういうことはできないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えします。

厳しい財政事情の折でありますので、できますれば振りかえ等によって対応していただきたいのですが、職員、年次休暇のほうも全部消化というようなことにはなっておりません。そういった意味で、その報酬ということで手当として支出しているということで、その制度はございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

43、44ページの9番の旅費の1万6,680円ということで、資料によりますと、社団法人ですか、日本経営協会に行政講座への参加をしたというふうにありますけれども、これに対しての参加人数は何名だったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えします。

こちらにつきましては、民間の機関によります研修でございまして、日帰りで1日半の研修になります。人数につきましては4名ということでございます。工事検査関係の研修に3名、それと財産管理の関係の研修に1名ということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど工事監査のほうで3名ということで、これから町内の公共施設も老朽化をしていくわけでありましてけれども、こういったところに職員の力でこういう研修をして生かされていくというふうに捉えていいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えしたいと思います。

あくまでもこれは工事の完成検査、検査員の研修ということでございまして、今後というか、今現在劣化している公共施設の劣化度を検査するというものではございません。やはりその劣化度を検査するには有資格、資格を持った事業所なり人に委託するのが最善かなと考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

43、44ページの12役務費と13の委託料にかかるのですけれども、役務費の中の手数料の中に上富小学校の土地登記手数料として16万671円が入っています。それと、13の委託料の中の一番下のところに土地測量業務委託料、ここも上富小というふうに概要には説明してあるのですが、上富小のどこの部分を登記したのでしょうか。場所と、それからこの要因ですね。お願いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えいたします。

土地でありますので、測量とその表記はペアと考えております。場所につきましては、上富小学校の体育館が建っている部分、公図上、一部公道が走っている状況となっておりますので、その部分を是正したということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどの行政講座なのですけれども、講座の内容はどのような内容だったのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えします。

講座の詳細の内容までは、私、把握しておりませんが、その工事が竣工したことによりまして、それを履行の確認ということで検査をするわけですが、その設計図書と現物、要するに出来形が合っているかどうかですとか、その数量とか、また設計仕様書に示されている品物というか、部材を使っているか等かと思いません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 財政のほうについてはどのような講座内容だったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 永瀬です。お答えします。

公有財産の管理ということでございまして、ご案内のとおり財産には普通財産、行政財産あるわけです。そういった中で、行政財産の目的、また普通財産の目的、また地方自治法が改正されまして、行政財産の余裕スペースにつきましては貸し付けすることができる、そのように法律のほうも改正になっております。総合的に財産の管理についての講習と理解しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 43、44ページの需用費の燃料費のところの398万4,630円なのですが、この中に決算概要の中の74ページで、ハイオクを462リッターと、こういう数字があるのですが、ハイオクを使っている車というのはどの車なのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えします。

お答えしづらいのですが、議長車でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田家永君） 細田でございまして。

委託料の左の上から8番目の電話交換業務委託料約700万というのが毎年このぐらいの金額出ているようですけども、これは職員でできないものなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えします。財務課、永瀬でございまして。

従前、かなり以前になってしまうのですが、職員で旧庁舎のころしておりました。そういった中で、行財政改革の意味もありまして業務委託に進めているところであります。当然その中でサービス低下等招かないように、また電話交換業務の場合につきましては顔が見えないわけでありまして、やはり町の顔となるというような思いもございまして。そういった中で、4名の方が交代制でやっているというか、業務に携わっていただいているのが現状でございまして。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

43、44ページ、節18の備品購入費なのですけれども、自転車を3台買われております。1台の金額が3万ちょっとするというので、そんなに安いものではないなということなのですけれども、それはそれで、3台購入されたことは、それは構わないのですけれども、どのような使われ方をしているのかというのを聞かせていただきたいと思います。誰でも使えるのか。それとも決まったところで使っているのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えします。

せっかく議会から与えられた機会でありますので、副課長に答弁させたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 副課長。

○財務課副課長（齊藤隆男君） 財務課、齊藤です。よろしくお願いたします。

この自転車に関しましては、マニフェストに基づきまして、3台、ブリヂストンの自転車を購入したわけですが、やはり町内近距離につきましましてはどの職員も自由に使えるように、一応申請のほう出していただきまして使っていただいているわけですが、23年度におきましては、9つの課におきまして28日間、延べ37日の使用実績がありました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。ありがとうございます。

それで、9課で28日間使われているということなのですけれども、住民のところにお訪ねするときには職員というのは2人体制で訪問されていると思うのですけれども、この自転車を利用するのは、課から出張所へ連絡に行ったりだとか、そういうのに使われるのか、それとも住民の方をお訪ねするのに使われているのか。いろんなパターンあると思うのですが、そうすると住民のところをお訪ねするときには2台一緒に走っていくというふうに考えてよろしいのでしょうか。教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課副課長。

○財務課副課長（齊藤隆男君） 財務課、齊藤です。お答えいたします。

一番多く使っている事例としましては、事務連絡が一番多いのかと思っております。あとは、現場の確認で使っているのが多いと思いますが、そういう住民の方のところにお伺いするのは、健康増進課であるとか、そちらのヘルパーさんであるとかが自転車で行かれるのが多いとは思いますが、そちらの方はちょっと担当課のほうに自転車を設置しておりますので、そこまでちょっと把握しておりません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。内藤です。

県のほうに自転車安全利用条例ができたのですけれども、三芳町としては、職員の方々が自転車に乗るときの安全運転への、講習はされていないと思うのですけれども、何か声かけ等、決まりがあるのか。あれば教えていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えしたいと思います。

車のほうの関係では安全運転管理者となっております、交通事故等の防止に努めているところでございます。自転車につきましては、そういったようなマナー、ルール等の講習等に行っていないのが実情でございます。やはり職員の中にも、イヤホンをしたり、携帯電話をして自転車を運転している、そういうのを見かけます。見かけたときには、それら注意をしまして指導しているという状況でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。

この項目、財産管理費に関しましては、昨年から比べると、昨年多分1億3,100万ぐらいですか。いろんな委託料であったりとか管理費をそれぞれ下げているというふうに思いますので、その辺は本当に一生懸命やられているなというふうに思いますけれども、この中で14の使用料のところなのですが、土地の借り上げ料金が、私が持っている資料ですと昨年とは全く変わりはない。借り上げしているところも、場所等は全然変わってはいないと思うのですが、これがいつごろからこの料金が大体この料金なのか。また、その借り上げる料金に関して検討は過去いつごろされて今に至っているのか、もしわかれば教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えいたします。

この庁舎建設以来、北側の駐車場に当たるかと思えます。その部分、この使用料につきましては、ちょっと記憶ないのですが、当初借りたときから、今から5年ぐらい前に一応改定を行っております。また、昨今、土地が下落している状態でございますので、本来であれば固定資産税の評価がえのときにご理解をいただきやすいかなというので、借り上げについては、そういった機会捉えて地権者のほうへ、できれば安くなるように交渉していきたいと考えています。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

区分13委託料のところ設備等運転監視管理業務委託料、これもうちょっと詳しく教えてください。どのような管理をしているのか、教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課副課長。

○財務課副課長（齊藤隆男君） 財務課、齊藤です。お答えいたします。

設備等運転監視管理業務委託料でございますが、運転監視につきましては、設備の適正な運用を図るために行う運転監視及びこれに関連する電力及び燃料等の需給状態を監視して、関連機器の運転状況の把握に努めているということと、あと日常の巡視点検としまして、設備の維持保全に必要な日常巡視点検基準を定めて、基準に基づき点検の実施、また定期点検、測定、整備につきましては、法定点検及び予防保全を目的として定期的実施しております、常駐でその資格といいますか、管理をする者が常駐で1人いまして、それで点検を行っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ありがとうございます。久保でございます。

その下の設備点検保守業務委託料ですか、76ページの概要のほうに不時の事故等とあるのですけれども、これは事故件数等ありましたら教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課副課長。

○財務課副課長（齊藤隆男君） 財務課、齊藤です。お答えいたします。

設備についての事故等は報告されておられません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 財務課、永瀬です。

先ほど杉本委員さんのご質問で、運転手の週休日の出勤ということでございますが、時間にしまして69時間、日数にしますと14日ということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費の質疑を終了いたします。

続いて、43ページから46ページ、款2総務費、項1総務管理費、目6企画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

節19の負担金、補助及び交付金のところで東武東上線改善対策協議会があります。去年は1万2,000円ほどで、7,000円、ことしは下がっているのですが、それは協議会の回数が減ったのか。こういったことなのか、内容をお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 質疑の途中ですが、昼食のため休憩をいたします。

（午前11時55分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後1時10分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、43ページから46ページ、款2総務費、項1総務管理費、目6企画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

先ほど節19の負担金、補助及び交付金のところで、去年は1万2,000円だったということだったのですけれども、一昨年が1万2,000円で、去年は5,000円でした。それで、質問の内容を変えさせていただきたい

と思います。

東武東上線改善対策協議会のほうに転落防止用の柵の要望を町のほうから出しているということでしたが、今どのような状況になっているかということについてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木です。お答えいたします。

委員さんからおっしゃられました、3月に人身事故が、ああいうような痛ましい事故がございまして、その後、協議会といたしまして東武鉄道様のほうに要望書のほうを提出いたしました。その要望書の中で、それを受けて、東武鉄道としては、いろいろ4つの協議会への要望を差し上げたところなのですが、その中で1つ、ホームドアについてはドア数の関係や列車の停止位置について問題があるため、じかに設置することは難しいが、内包線つき点字ブロックについて検討したいというようなお答えをいただいております。その点字ブロックでございますが、9月4日付の新聞等で東武鉄道とJRはことし6月までに各川越駅に内包線つき点字ブロックを設置したというような結果になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

何点か質問したいと思うのですが、45、46ページの1の報償費でございます。政策アドバイザーに60万ということで、これは当初120万だったのが、月2回から1回になったということで、不用額が60万500円計上されております。実際にこの政策アドバイザーを向けて、昨年、新しい三芳町の政策研究所を開設して、3つのプロジェクトでやられたと思うのですが、その実際に効果といいますか、その評価はどのようだったか、教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木です。お答えいたします。

政策アドバイザーということをお願いしまして、当初予算2回ということが1回の予算で、毎月5万円の支出で60万ということになりました。成果ということでは、3つのプロジェクトチームが、1つとしては自治基本条例のプロジェクトチームにおきましては、町の自治基本条例の制定に向けて準備、研究しました。それをことしの2月に報告会を開きまして報告したとおりに提言をさせていただきました。その報告を受けて、今新しく自治基本条例の設置に向けて、新しく自治安心課のほうで検討委員会のほう立ち上げて動いているところでございます。

それから、公共交通プロジェクトチームにつきましては、3年間の初年度ということで、新たな交通空白地域というようなことを資料等調べて、それを24年度、25年度に向けて中期計画、長期計画というような計画を立てながら、実際の公共交通を施行させるという目標に向かって、今検討しているところでございます。

それから、観光グループというところでございますが、これはやはり1年間の成果といたしまして、三芳町をもっと活性化して、観光化をクローズアップしていくというところでございまして、一つその成果といたしましては、観光課のほうで観光を特化したホームページを立ち上げるというような具体的な方向で、県からの補助金をもらって進めているところがございます。以上、私が申し上げたところで、一つの成果という形では出ておると思っております。

失礼しました。済みません。今の自治基本条例の検討準備委員会ということで訂正させていただきたいと思います。済みません。検討準備会です。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。詳しいご説明、ありがとうございました。

今回、まずこの政策アドバイザーなのですが、昨年1年間で、ことしはまた別な方が政策アドバイザーになられております。私はこの公共交通とかは3年間という部分もありましたので、同じ方が3年は続けられるのかなと思っていたのですが、今回またかわられたという部分はどのような要因があるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木です。お答えいたします。

新しく、昨年は牧瀬様がアドバイザーということでご指導いただきました。今年度につきましては、松元様という方がアドバイザーということでご指導いただいております。松元様も大学の先生でいらっしゃる、力量には遜色ないというところの中でご指導いただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

昨年とまた違う方を今回政策アドバイザーに迎えられた。そうすると、来年もまた違う方になるのかどうか。そういう部分では非常に計画、連動性というか、町で本当に新しく、昨年町長のマニフェストで立てられたみらい塾という部分で進めていらっしゃると思うのですけれども、そういう部分では連動性から見ると、執行側からどういうふうに思われますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木です。お答えいたします。

今年度につきましては、牧瀬様は専門委員という形で公共施設マネジメント、それから行政評価、失礼しました。行政評価のシステムの行政評価の改善に向けての専門委員ということでお願いしてございます。松元様におきましては、ことし牧瀬様から松元さんにかわりましたが、現段階では引き続きお願いしたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

済みません。次の同じ報償費の中の町長等政治倫理審査会委員5名ということで、3万1,500円が計上されております。昨年、町長等政治倫理条例が制定されて、その審査会委員としてなっておりますが、この5人の方はどういう方で、まだ1回開催されたのかなと思うのですが、いつぐらいに審査会を設けられたのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木です。お答えいたします。

5人の政治倫理審査会の委員様、どういう方かということでございますが、まずお一方が選挙管理委員長

様、お二人の方が公平委員会の委員長様、弁護士の方がお二人、5人目が行政書士の方でございます。以上5人の方をお願いしております。会議につきましては、ことし入って1度、町長政治倫理委員会の審査会ということで、委嘱書を兼ねた1回目の会議を開催させていただきました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） その開催日はいつでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木です。お答えいたします。

24年の3月30日でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） わかりました。

続きまして、8の報償費でございますが、ここの一番最初のプロジェクトチームアドバイザーの謝礼ということで72万が計上されております。3つのプロジェクトチームのアドバイザーの方への謝礼だと思うのですが、ことし、何か公共交通の部分では副アドバイザーも今回新しく立てられたみたいなのですが、そこは年度がちょっと違うのですが、どういう経緯で副アドバイザーを立てられたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木です。お答えいたします。

今年度の公共交通アドバイザーが2名ということなのですが、お一方ふえた方が淑徳大学の先生でございまして、その先生ももともと公共交通の関係で国のほうで携わっている方でございまして、地元の大学の先生でございまして、その辺も地元、よくこれから把握されるという意味でも、情報提供という、意見交換という中でも入っていただきました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） そうすると、決算の部分ではちょっとあれなのですが、今年度はこのアドバイザーが4人になるということですね。そこら辺の予算的な部分、済みません。どうなのかなと思ったのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木でございます。

今の質問に対しまして、政策推進係長の高橋より申し上げます。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進係長。

○政策秘書室政策推進係長（高橋成夫君） 政策推進係長の高橋と申します。

今のプロジェクトチームアドバイザーの謝礼に関しての話なのですが、お一方2万で予算計上しております。淑徳大学のほうで今回三富新田のプロジェクトチーム等、公共交通の副アドバイザーということでお二人に入らせていただいております、先生のほうに。淑徳大学とのお話の中で、報償2万ですが、1万円ということになりまして、公共交通のほうの副アドバイザーの方も1万、あと三富新田のプロジェクトチームアドバイザーの方も1万ということで、合わせて6万円で予算どりのままでやらせていただいております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） わかりました。済みません。ありがとうございます。

次に、市民研究員の謝礼でございます。45万円計上されています。この市民研究員の方は、町内、町外の方がいらっしゃるのか。また、その開催日数は何日ぐらいあったのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木でございます。

今と同様に、政策推進係長の高橋より詳細について申し上げます。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進係長。

○政策秘書室政策推進係長（高橋成夫君） 政策推進係長の高橋と申します。

昨年の市民研究員のメンバーの構成なのですが、全部で各3名、市民研究員の方いまして、自治基本条例、こちらに関しましては学生の方、町外から1名、あとは町内の方です。公共交通に関しましては、学生が町外から1名、あと二方は住民の方です。あと、観光のまちづくり、こちらに関しては3名が住民の方でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございます。よくわかりました。

町内、町外の方が入ってのこの研究をされたと思うのですが、今お話ししました、先ほど質問しましたけれども、何回ぐらい開催されたか。開催日数。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木でございます。お答えいたします。

まず、自治基本条例につきましては、検討会議と称しまして17回でございます。それから、公共交通プロジェクトチームにつきましては18回でございます。それから、観光まちづくりプロジェクトチームにつきましては23回の会議を開催しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ありがとうございます。多くの開催をやって、本当に研究をしっかりと1年間の中でしてくださったのかなと思っております。

それから、次に、仕分け人謝礼ということで49万2,000円が計上されております。事業仕分けの部分だと思いますが、決算概要の56ページ、57ページにも掲載はされておりますが、この仕分け人の謝礼の人数。この方も町内、町外をちょっと教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木でございます。お答えいたします。

事業の仕分けの構成メンバー、市民の構成ということでございますが、去年は2日間にわたりまして2つのチームがございました。仮に1班といたしまして、1班につきましては、判定人から申し上げますと、アドバイザー判定人の方が8名ございまして、8人とも町内の方でございました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 今回初めて事業仕分けという部分で取り組まれたと思うのですが、この事業仕分けをやられた効果をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木でございます。お答えいたします。

事業仕分けという目的でございますが、事務事業の必要性、効率的かつ効果的な行財政運営を推進するために、住民、有識者の方を交えまして事業の仕分けを実施しました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

その実施をした結果、どのような削減があったとか、どういう効果があったかをお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 事業の仕分けで、32の事業を昨年度は実施いたしました。その成果といたしましては、継続が11件、内容改善が14件、廃止が3件、民間活用が3件、事業仕分け不適切事項が1件、成果においては継続12件、内容改善13件、廃止2件、拡充5件、全ての事業において判定が行われました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

判定は資料もいただきましたので、よくわかっております。その中で、実際この事業仕分けを、他市の自治体になるとこのぐらい、何千万削減されましたとか、そういう部分があります。今回、庁内で初めての事業仕分けのその仕分けの事業が32事業ということで、いろいろたくさんあった中から最終的に32事業が上がってきて、それを事業仕分けされたと思うのですけれども、一番最後の32番目の事業は仕分けをされなかったと思うのです。対象外ということで、実際に事業仕分けは31事業だと思うのですけれども、下水道事業の部分が入っていなかったと思うのです。そういう形で、現実には32上がってきたときに政策アドバイザーの方は、その場になって、この32番目は対象外みたいな部分でのお話があったと思うのですけれども、事前にそういうのというのはわからないのでしょうか。ちょっと質問がまた別に入りましてけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木です。お答えいたします。

今の質問に対しまして、政策推進係長の高橋より申し上げます。

○委員長（秋坂 豊君） 係長。

○政策秘書室政策推進係長（高橋成夫君） 政策推進係長の高橋と申します。

昨年の事業仕分けにおいて一般下水道施設管理、こちらに関して事業の仕分けの対象になっていた、上がったわけなのですが、あらゆる面で外部の方から、その事業の必要性とか、それだけではなくて、あらゆる面で評価していただきたいということで、事業の候補としては仕分けの対象になってしまったのですが、あくまでその判定人の中の意見として、これここにのせるのはおかしいのではないかという意見がございまして、結果的に対象事業の不適当という判断になった経緯がございまして。うちのほうとしてみれば、あらゆる面で評価はいただきたいという思いでのせた経緯がございまして。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

昨年、総合振興計画審議会委員というのが報酬の中にあって、今年度はその費用が削減、削られているのですが、その理由というのを聞かせていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木でございます。お答えいたします。

22年度につきましては、総合振興計画審議会でございますが、見直しというところではございましたが、23年度につきましては予定しておりませんので、計上しなかったところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 確かに昨年は開催をした実績がなくて、今年度削減をしたのだらうなというふうに思っておりますけれども、やはり総合振興計画というのは見直ししたり、改定に向けて審議会の中で意見を言い合いながら見直すというのは大切なことだと思いますので、その役割というのは、ほかに担うところがあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木でございます。お答えいたします。

23年度はございませんでしたが、振興計画につきまして検討して、それを計上するというか、審議をお願いするというような形をとっておりますので、これから順次進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

45、46ページ、節19負担金、補助及び交付金です。先ほども質問がありましたけれども、東武東上線改善対策協議会について伺います。5,000円の負担しているということなのですかけれども、この5,000円の使われ方、使い道はどのようになっていますか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木です。お答えいたします。

この会の総会資料のところから申し上げますと、負担金5,000円、7市2町から徴収しております。それを繰越金、雑収入等含めまして、その予算を歳出に充てますところ、主に会議費等に使用されているところでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） そういった中で減っているということは、会議の回数とかが減ったということなのでしょうか。やっていることが少ないので、こういった金額が減ってくるということなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木でございます。お答えいたします。

先ほどの質問の中で、負担金が減ったという中で、実質この会議のみで事業等は行われていないところで、

会議費に係る経費が主なところでございまして、そうすると、その前、負担金は減ったという中では、繰越金が多くなってきたというところでこの負担金が減ったのだと思います。その中で、今回、春のあのような事故がありまして、受けたところで年間、23年度におきましては会議が4回ほど開催されております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ちなみにこの協議会、7市2町ということなのですけれども、事務局というのはどこがやっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木です。お答えいたします。

川越市が幹事市となっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、先ほどホームドアの件もありましたし、点字ブロックですか、という話もございましたけれども、それ以外の協議事項というのはどういったのがあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木です。お答えいたします。

23年度事業報告によりますと、第1回目は東日本大震災の影響による要望、報告についてというものがございました。そのほか3回の会議におきましては、従来どおりの東武東上線改善にかかわる要望について協議してございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その従来どおりというのはどういうことかというのを聞いているのです。従来どおり、今までホームドアについてもずっと言ってきましたし、それ以前には駅の中のエレベーター、そういったものが一通り終わったという話は聞いております。もう一つ気になるところは線路上の安全について、特に踏切ですとか、そういったものについてというのは協議事項に上がっているのか、上がっていないのか、その点を伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木です。お答えいたします。

23年の7月の会議の資料でございますが、全部で大きく分けると4つの項目で協議してございます。その中で、1つ目としては、輸送力増強及び輸送力改善の願いという中で、細かく分けますと連続立体化等による志木駅以北の複線化とか、電力使用量削減の中での運行区間の確保及び安定的な運行本数。

それから、2つ目の大きな題名としましては、バリアフリーやユニバーサルデザインを考慮した駅づくりをお願いしますと。その中身につきましては、エレベーター及びエスカレーターの設置。それから、2つ目

に車椅子でも買える券売機のスペースの改善。3つ目に視覚障害者等に配慮した音声誘導装置の構内案内表示等の要望、改善。4つ目に授乳室の設置、空き部屋を活用した授乳の対応。

大きく3番目としましては、利用者の利便性、安全性、快適性が向上するよう、駅施設を初めとした設備の改善をお願いします。その中で、1つは駅構内の各種表示の多方語、これは日本語以外の言葉ですね。それや絵文字による表記。2つ目に各駅の後への番号表示。3番目に可動式ホーム柵の設置。4番目に和光市駅における電車発車音の変更。それから、5番目に新河岸駅の反対口の開設。6番目に橋上駅舎から東西自由化通路の設置、駅前広場の整備等、川越駅周辺整備及び川越市駅の橋、階段、ホームの拡幅。7番に緊急停止ボタンの設置位置や使用方法の周知。8番目に駅ホームの待合室の設置。9番目に節電対策のために一時休止エスカレーターの全面使用に再開です。

それから、大きな4番目としましては、放置自転車対策、踏切対策をお願いしますということで、鉄道敷、駅用地を活用する等の自転車駐輪場整備への協力。2番目に、地域の実情においては踏切対策の実施。

以上の内容で協議及び要望となっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そういった資料を読んでいただくのは構わないのですけれども、それよりも、三芳町も出ているわけですから、出た方の報告書とか、そういうのはないのでしょうか。結局、三芳町としてはどういうことを要望されていっているのでしょうか。それを伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木です。お答えいたします。

町といたしましては、4件、要望を提出させていただいております。1つは、電力使用量削減の中での運行区間の確保及び安定的な運行本数のお願い2つ目に、駅舎のさらなるバリアフリー化推進について、3つ目に可動式ホーム柵の設置について、4つ目につきましては自転車駐輪場の整備についてです。4つを要望させていただきました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今の関連なのですけれども、一般質問でもしたことがありますけれども、鶴瀬駅にはエレベーターが設置されて、大変多くの方が喜んでおります。みずほ台の駅の中央にはエレベーターは設置されました。でも、三芳町町民が主に利用するのは、みずほ台の駅の西口からなのです。その西口からエレベーター設置された中央には、すぐには行かないというふうに思っておりますが、担当課はどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木でございます。お答えいたします。

今委員さんおっしゃいました貴重なご意見をいただきまして、また今年度要望する機会がありますので、またそれを検討しながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 西口のほうから利用する人は三芳町の人が多いと思いますし、実際にはこれから高齢者もふえてきますので、今、課長が言っていたように、そしてその要望の中にも入れていただきたいと思います。

それから、8番の報償費のほうのプロジェクトチームアドバイザーの謝礼についてお尋ねいたします。今、自治基本条例を制定するに向けてアドバイザーを設置しながら進めているわけでありますけれども、本来ならば、こういった所沢市が制定したように、住民を交えて住民の声を聞きながらつくっていくのが私は本筋だというふうに思っておりますけれども、実際に、まず23年度ではどの辺までの進捗状況になっているのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木です。お答えいたします。

自治基本条例の策定に向けてということで、まずPT、プロジェクトチームの中では自治基本条例の構成、それから策定過程の重要性についてと、それに伴う組織体制等、検討を要する課題について報告させていただきました。これを今の新しい自治安心課のほうに引き継いでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に視察に行かれたのは、きっと政策先進地謝礼というのが7,655円で上がっていますので、もしかしらたらここが自治基本条例を制定するに当たって、私の想像なのですが、三鷹市と、それから岐阜県が多治見市を視察されたところの謝礼なのかなというふうに受けとめているのですが、それでよろしいのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木です。お答えいたします。

報償費の中で政策先進地謝礼というところでございますが、実際、1つ行ってございます。その先進地の視察先でございますが、北本市でございました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、自治基本条例のほうは、現地に視察に行ったのではなくて、あくまでも条例を見ながら2つの市と1つの町を参考にしたというふうにとれると思うのですが、それで、実際にある程度の条例ができたところで住民への周知をしていくのかなというふうに私は捉えているのですが、そういう方向なのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木でございます。お答えいたします。

大変申しわけありませんが、先ほど申しあげました報告しまして、政策秘書室としましては新しい担当課のほうに引き継いだというところで終わってございますので、以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひこの辺は住民の意見が通るような形にしないと、ただ町側がつくったということでは、ちょっといけないのかなと思うので、ぜひそういう住民の意見が聞いていけるような、そういった条例にしていきたいと思います。

それから、先ほど市民研究員謝礼のところ、町外の学生のところ、自治基本条例1名、それから公共交通については、ここも1名ということで、なぜ町外の人を選ばなければならなかったか、その理由についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木です。お答えいたします。

今のご質問に対しまして、政策推進係長の高橋より申し上げます。

○委員長（秋坂 豊君） 係長。

○政策秘書室政策推進係長（高橋成夫君） 政策推進係長の高橋と申します。

このプロジェクトチームの公募に当たりまして募集をかけたところ、実際は多く応募がかなりあったわけではありません。アドバイザー等は決まっておりましたので、町内だけに限らず、外部からの視点も考えまして、学生がやる気があるということでお話をいただいた経緯もございます。ですから、町内の方に限って募集をかけた意味ではございませんので、ご了解いただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に応募が少なかったということは、町民にそういったことのお伝えすることが当然不十分だったからではないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木です。お答えいたします。

周知といたしましては、広報、ホームページを使いまして、期間を設けまして周知しております。その中で、どうしても期間的な部分で、今、高橋のほうで申し上げましたが、そういう形になったというふうに承知しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にやり方が、やっぱり本当に3名という狭い枠で、その中でも応募が少なかった。その辺は、先ほど言いましたように、本来ならば多くの住民の中でさまざまな意見を取り入れて条例をつくっていくのが本筋だと思いますので、ちょっとこういうやり方の条例のつくり方というのはどうかと、とても疑問が残りますし、それから町内のことなので、町内の方々の知識をたくさん得て話し合いの中でつくっていくということで、本筋がそこに持っていくということで、たった3名の中でそういった町外に募集をかけていくというのは、今後ちょっと考えなければならないという点もあると思いますが、この点についてはどう思われますか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木でございます。お答えいたします。

委員さんの大変貴重な提言、ありがとうございます。それも含めた上で、私どもといたしましては市民の

方ももちろんでございますし、やる気のある若い方、今回はそういう形でございましたが、そういうやる気のある方を含めまして活性化していくという形で進めておりますので、今後も委員さんのおっしゃられることもご提言としてありがたくいただきまして、検討しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 最後に、その自治基本条例、今制定に向けて取り組んでおりますけれども、その条例の作成の途中ではあると思うのですけれども、議会のほうに、途中であっても提示というのはしていただけるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木でございます。お答えいたします。

大変申しわけありませんが、先ほど申し上げましたとおり、私どものほうでは精査して新しい担当課のほうに引き継いでおります。今後のことにつきましては、進捗状況を見ながら担当課のほうで考えていくと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それでは、ぜひ議会のほうに、途中であっても、途中案ということで結構ですから、提示をするように要望しておきます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

私も報償費の中の意見交換型世論調査謝礼というのと、あとその件にかかわる食糧費ということで、需用費の中に4万円、それと役務費の中に通信運搬費21万2,380円ということで、この世論調査、意見交換型世論調査に総計で50万近くかかっているということなのですが、計算すると42万7,000円ですか、そのくらいかかっているのですけれども、この参加された方の人数、それとそこでの意見、そしてその効果を教えていただきたいと思います。済みません、まず人数を。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木です。お答えいたします。

意見交換型の事業でございますが、参加者ということで、コーディネーターが1名、パネラー、学識経験者でございますが、2名でございました。それから、参加者につきましては、当日欠席等が発生しまして、実際のところは35名でございました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。ありがとうございます。

それで、35名の中で、意見交換型ですので、最初にはこう思っていたけれども、終了後にはこう変わったというふうになるというのがありますよね。そういう内訳を教えてくださいませんか。これは中央公民館の建てかえについてだと思っておりますけれども、例えば、最初は必要ないと思われた方が、これは中央公民館は建てかえるべきだというような、そういう意見が変わった方というか、中身を教えていただければ

と思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木です。お答えいたします。

意見交換型世論調査の題名、アンケートを参加者をお願いしたのは、公民館等社会教育施設のあり方についてということをお願いしたところでございます。改めて申し上げますと、アンケートを事前にお送りしまして、そのアンケートの回収。それから、事前にアンケート等資料を送らせていただきまして、それでそれを熟知した上で当日会場に来ていただいて、事前に意見交換前にアンケート、それからグループに分かれて意見交換会をして、その後、全体会で意見交換をして、疑問に感じたことなどをパネリストが回答するような形で情報を示されて、最終的に意見交換会後にアンケートをまたもう一度やると。その場でどう変わるところでございますが、基本的なところから申し上げますと、三芳町の政策にもっと関心を持つべきだと思いますかというような問いでは、大いに思うというのは57%だったところが68.6%、それから三芳町の政策形成に自分の意見を反映させたいと思いますかというような質問に対しましても、大いに思うが11.4%が31.4%、ある程度思うが82.9%が、これは逆に減って65.7%というふうに変わっております。

それから、問いの中で、老朽化した中央公民館は建てかえるべきだと思いますかというような質問がありました。これにつきましては、強くそう思う、当初計画を尊重して早急に建てかえるべきだというのは、当初は11.4%が14.3%、ややそう思うというふうに思っていらっしゃる方が34.3%が17.1%、そう思わない方が42.9%が57.1%というような形で変わっております。

それから、もう一つ、現在運営中の中央公民館の老朽化に関して、安心、安全の観点から、また管理運営の点においても、このまま使い続けるのは妥当ではないという考えがありますが、あなたの考えは賛成ですか、反対ですかというような質問がございまして、賛成が当初は22.9%で、管理者が責任を明確にして判断を先延ばしすべきではないというような質問で、当初は22.9%が45.7%。どちらかといえば賛成で、耐震リスク、改修改善費、人件費等考えれば廃止すべきというのが37.1%が34.3%というような、代表的な部分で申しわけありませんが、こういうような形で意見交換、あと討論を経て、意見、考え方が変わっているというところで、抜粋でございますが、申し上げさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

この意見交換型世論調査というのが行われたというのは、三芳町にとっては初めてのことで、大変意義はあるのかなというふうに思うのですけれども、ここで出た回答が結構その後の三芳町の公民館、中央公民館建てかえについて大きなウエートを占めたのかなというふうに思うのですが、それにしても参加された人数が、そんなに多いとは思えない。その35名の中で、建てかえるべきだという方の数で14.何%とおっしゃいましたでしょうか。そうなりますと、その35名の中の10%といったって、3人とか4人とか、そんな人数の中で建てかえを希望する方がいたところで中央公民館を給食センターと併設をすると、ここで決められたというふうに思うのですが、その辺について事実関係、教えていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木です。お答えいたします。

35名というところでございますが、結果的に当日は天候不順のところ、当日キャンセル等が発生いたしまして、結果的に35名という形になってしまいましたが、この対象参加者の募集に関しましては、2,000人の対象者を町内全地域、大字ごとに人口規模、率によりましてバランスをとりながら抽出してございますので、決して偏った35名という中での意見とは思ってございません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

2,000人の方にアンケートを出した回答も加味して、そして給食センターと中央公民館の併設ということも、そこで決定がされたというふうに思っただけでよいのかどうか。余りにも、35人の意見だけで決められたということであれば、それはちょっと違うのではないかなという疑念もあったのですが、2,000人のアンケートの中では、その中央公民館の建てかえは望む方が多かったというふうに受けとめていいのかどうか、そこだけ確認させてください。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木でございます。お答えいたします。

委員さんおっしゃられました要因ということでございますが、確かに意見交換型の参加者で、こういう形で意見を資料として取りました。これだけではなくて、そのほかにも利用者の方たちを集めた形で懇談会という形で、6回ほど意見等伺っております。その他もろもろ意見をいただきながら町のほうは進めております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款2 総務費、項1 総務管理費、目6 企画費の質疑を終了いたします。

続いて、45ページから46ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目7 電算処理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 13番の委託料の中で、電算処理委託料3,021万2,130円とあります。実際に不用額が156万349円ということで不用額が出ておりますけれども、この電算処理に対してはどのくらいの不用額になったのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えします。

電算処理委託料そのものの昨年との差異につきましては、差異というか、把握しておりません、内容につきましては。金額的には、昨年度より61万5,986円ほど減少しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私もここについては毎回、申しわけないのですが、削減をするように述べてきました。今、61万強

削減をということで、実際には、大変申しわけないのですけれども、もう少し引き下げることができるのかなと思うのですけれども、今、先日も全員協議会でありましたけれども、町村の情報システム共同化の広域化というのは、私は大変これは安全性を心配するものでありますので、だけれども、単独でやっていく場合に、もう少し単価を下げる交渉をできるのではないかというふうには把握しておりますが、その辺は担当課はどのようにお感じなのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 財務課、永瀬でございます。お答えいたしたいと思います。

電算処理費の経費節減につきましては、以前より議員からご指摘をいただいているところであります。23年度におきましても、一例を挙げますと、住基法改正に伴うシステム改修業務におきまして契約交渉しまして、50万円ほど節減しております。また、現在移行中ではありますが、システムのクラウド化を進めております。24年度の当初予算の審議の中でもご指摘がありました。クラウド化することによって年間約1,000万円ほど節減できるとお答えしております。

また、このたび、ただいま委員からご紹介がありましたように、埼玉県の町村会で町村情報システムの共同化の話がございます。その中でシミュレーションがあるわけですが、委託料につきまして、他市町村より中身を精査してみなければわからないところがあるのですが、他市町村より本町、若干高い部分があるのかなという部分、学習しました。これらも踏まえまして、住民サービスの低下、また余り契約交渉により経費削減だけではなく、ベンダーのほうには雇用されている方もいらっしゃるわけでございます。賃金等影響が出ないよう、その辺も配慮した中で精査しまして、これまで以上に経費節減できるよう努めてまいりたいと考えています。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目7電算処理費の質疑を終了いたします。質疑の途中ですが、10分間の休憩をいたします。

（午後 2時11分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 2時20分）

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長より確認のための発言を求められております。政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木でございます。

確認ということで申し上げたいと思います。先ほど来、自治基本条例の関係で政策研究所とのつながりというか、どうつながっていくかというところの中でいろいろ質問、答弁等申し上げました。その中で、私のほうで不明瞭な点があったかもしれませんが、その中で確認ということで、23年度につきまして政策研究所はあくまでも政策研究所というところでプロジェクトチームで研究しているところでございます。その研究所の成果を報告という形で1年間まとめて上げるという形になっておりますので、それを成果として資料と

して次に引き継いでいくという形になっておりますので、そのことをもう一度申し上げたく、申し上げました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、45ページから48ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目8 出張所費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款2 総務費、項1 総務管理費、目8 出張所費の質疑を終了いたします。

続いて、47ページから48ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目9 公平委員会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

個々の問題ではないのですが、全体で補正が8万3,000円されております。それから、この公平委員会の業務として、公平委員会を6回、連合会総会あるいは研修会を5回やったという報告があります。不利益処分に対する不服申し立ての審議日数がふえたために補正をしたということなのですが、これは案件は幾つあって、前回からの引き継ぎなのでしょうか。その辺、内容についてお伺いをいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木です。お答えいたします。

不利益処分に対する不服申し立てのために審査回数ふえたということですが、前年度より引き継ぎというところで、案件に関しては1件でございました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

節10交際費1万円ということなのですが、交際費については毎年支出があるようですが、何に使われているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木です。お答えいたします。

23年度につきましては、前回の委員さんが亡くなられて、その香典という形で支出させていただきました。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

先ほどの質問の続きなのですが、前年から引き続けている1件については、この年度で解決をしているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木です。お答えいたします。

当年度で終了しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今の解決をして終了しているということでありませけれども、解決的にはどのような形で解決できたのか、その辺について少し説明をしていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木です。お答えいたします。

委員会で判断したというところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっと私もわからないので、お聞きするのですが、その方は正規職員としてそのままお仕事につかれているというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 政策秘書室、鈴木です。お答えいたします。

役場の正職員ということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款2 総務費、項1 総務管理費、目9 公平委員会費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 2時27分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 2時27分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、47ページから50ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目10自治振興費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

49、50ページ、節15工事請負費、(仮称)藤久保第1区第2集会所建設工事について伺いたいと思います。決算が3,206万7,000円、入札による落札は税込みで3,136万9,800円だと思います。差額があるのですが、この差額について説明をお願いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東でございます。

入札で若干の差額が出ているところでございます。関連工事として、俣埜公園との間のフェンスの工事などにこれを充当したところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それがなぜ当初から見込まれていなかったのか、伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東でございます。

公園との境ということで、公園担当のほうで当初ぎりぎりになって都市公園の手続が終了するというところで、それを受けた形で、これは原因者と言っていいのか、集会所のほうでフェンスを整備しようということで、ちょうど中間の境だったものですから当初見込めなかった部分でございました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

あその公園は道路際も新しくフェンスやりかえていると思います。それと一緒にやったほうが、経費としては節減できたのではないかなと思うのです。ここはあくまでも建物の建設工事ということなので、外構とは違う分野になるわけですね。同じところがやったほうがいいと思うのですが、なぜそうならなかったのか、伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。自治安心課、伊東でございます。

公園の担当のほうとは、その間、十分協議を続けてきたのですけれども、公園のほうの予算との兼ね合いもでございます。その辺は両業者がうまく話し合いのもとにスムーズに間のフェンスなどがうまくできるようにというすり合わせを行った上で行ってしておりますが、ご指摘のとおり1カ所の業者でそれが行われれば、より効率的だったかなというふうには感じております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この決算というか、執行に関しましては、要するに公園担当の課との事前の打ち合わせが足りなかったからこういう結果になったのではないかなと思います。もっと事前に連携をしていれば、もっと違った形ではないかなと思いますので、その点は考慮していただきたいというふうに思います。

同じ中で、集会所地デジアナテナ設置工事、こちらのほうも決算では123万2,700円、落札では、たしか113万4,000円ではなかったかなと思います。こちらについての差額もあるのですが、これについて伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。自治安心課、伊東でございます。

藤久保1区第2集会所の地デジアナテナの部分がぎりぎりまで未確定の状態になっておりました。これを

つけたことによります変更でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

藤久保第1区第2集会所ですか。新しく建てたところのアンテナ工事が未定だったために増額となったということなのでしょうか。もう一度、済みません、ちょっと確認で。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

当初の設計の中で、業者との設計の状態の中で予算の中に組み込まれていなかったということで、追加工事としたものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そんなもの、建設工事の中に入れるべきでしょう。おかしくないですか。建設工事の中の仕様で入れておけば問題ないはずですよ。何でこういうことになるのですか。伺います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東でございます。

ご指摘のとおりだと思っております。設計上、十分精査して、業者との間でも、その点が入っているということをしっかり確認をしたつもりでいたのですけれども、それが見込まれていなかったということで、こういう形になってしまったものでございます。ご指摘のとおりだと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その点について、設計者はどのような見解なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東でございます。

設計者側のほうでは、これは設計外であるというふうに認識をしているということでございました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 設計外であるという設計士の意見ということは、逆を言えばクライアント、顧客のほうはそれを求めなかったからということですよ。それをあわせて設計してくれと言っていれば、設計士は設計をするはずなのです。そうですね。ということは、発注の仕方、設計士に対する発注の仕方が悪かったということなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東でございます。

細部にわたって精査して発注できなかったということというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

いろいろ細かいところですけども、こういったことの積み重ねが大きくなってくると思うのです。一つ一つ設計士、関係者とよく協議をして漏れのないようにしていけば、こういったミスも防げるし、ロスもなくなると思います。その点は十分精査していただきたい。これを教訓にさせていただいて、今後に活かしていただきたいと思います。ちょっと質問ではないのですけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目10自治振興費の質疑を終了いたします。

続いて、49ページから52ページ、款2総務費、項1総務管理費、目11交通安全対策費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。ございませんか。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 全体的なことなのですが、交通安全対策として、民営駐輪場の学生補助がなくなって2年目かと思うのですが、ぜひこの復活を考えていただきたいなと思っているのですが、すごくがっかりされているのです。それで、このなくなったときの理由として、子ども手当が入るからということで、その効果を期待してやめたのですよね。三芳町はとにかく駅のない町で、自転車で通っている人に聞くと、飲み水と同じくらい必要なものなのだって言うのです。子ども手当も、ここに来て減額をされ、それからその子ども手当と一緒に扶養手当がなくなったので、それでもって本当に子育てをしている人は大変なのです。そういうので、子ども手当に期待して、こういう切り捨ててしまったわけですけども、ぜひこれは、もう本当に喜ばれていた、三芳の特徴だというふうに思っていますので、交通安全対策としてどうでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 一応杉本委員、一般質問に抵触する部分もあるので、今回特別にしますから、それにとどめてください。

自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東でございます。

現在のところ計画はございません。ご意見として承りたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。

49ページ、50ページです。11番需用費の光熱水費の部分ですが、これは防犯灯とかの電気料金となるのだと思うのですが、昨年が決算が314万だったと思うのですが、大分金額が上がっているようですが、その辺の理由をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。お答えいたします。

この件につきましては、当初より金額が上がっていますのは、平成22年度に関しましては都市計画課のほうから街路灯が来まして、その時点で街路灯が全て総務費に入っておりましたので、電気料金もそこで分か

れていましたので、平成23年度からはそれを一緒にしたもので、金額的には今まで三百幾らというのが、それを合算したもので五百七十何万という形で大きくなっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうなると、今まで別々だったものが合算になった、ふえたということなのですが、今は設備もLEDだとか交換してきて、実際は下がっているのかどうかということはどうなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。お答えいたします。

済みません。料金関係でよろしいのですか。料金関係につきましては、これがあくまでも一定ではございませんが、料金的には電球でいきますと1カ月で237円のところが、LEDにしますと一応94円ということで、140円ちょっとの電気料金の差額は出ます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目11交通安全対策費の質疑を終了いたします。

道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

済みません。ただいま答弁させていただきました内容につきまして、あくまでもうちのほうはLEDを使っていますのは防犯灯で、今委員さんからの質問は、済みません、街路灯と道路照明灯の関係ですので、その差額は出ておりません。申しわけありません。

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、51ページから52ページ、款2総務費、項1総務管理費、目12防災費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

防災費の中の1報酬でございますが、不用額として9万円上がっております。これは概要の99ページに防災会議、また国民保護協議会とも未開催のために未執行になったということなのですが、3.11、昨年震災が起きて、どうしてこの防災会議を一度も開催をされなかったのか、その理由をお聞きしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東でございます。お答えいたします。

会議自体は、ご指摘のとおり防災会議を開催しておりません。ただ、ご案内のとおり昨年1月、2月あたりから補正予算を受けまして地域防災マニュアルの策定に入るといことで、その関係を防災会議の委員に同意をもらわなければいけないということになっております。これは防災会議条例のその下部組織として地域防災検討委員会を設けたこととなりますので、関係する防災会議の委員さんに、こういことで地域の

メンバーだけでまず地域防災の内容を検討しますけれども、よろしいでしょうかということで同意を取りつけております。そういうやりとりがございました。ただ、会議自体は行われておりませんが、この先、防災マニュアルが内部で確定した際には、規定の中で防災会議に会長が報告するというようになっておりますので、その内容については防災会議のほうに一定のアクションが必要だというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この防災会議の条例という部分があると思うのですが、本当に危機管理、昨年は大変な震災があった部分ですので、やはりスピーディーをもって会議を持ち、またどう手を打っていくかというのが非常に大事になってくるかなとも思っております。そこで、8の報償費の中で地域防災検討委員の謝礼として4万円が計上されております。この部分では検討委員会が何人で構成され、何回開催されたか、お伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東でございます。

検討委員会のメンバーの構成は1号委員から6号委員までありまして、全部で行政の職員も含めて15名でございます。このうち謝礼に該当する方は、住民の方8名でございます。会議の回数は年度内については1回の開催でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

昨年1回、この検討委員会、持ちましたけれども、その内容はどういうことについて検討されたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 第何回の検討内容ということでは、ちょっと区別してではないので、ご容赦いただければと思いますけれども、検討委員会での各委員さんのご意見としまして、特に災害時の要援護者の関係、あるいは社協の福祉委員制度の関係とかのお話が気になる方が多いようで、出ておりました。また、共助の必要性もわかるけれども、自助の啓発の重要性ということもご指摘いただいた方がいらっしゃいました。それから、実際に避難所が開設されたときにどういうメンバーで、運営委員会というのがマニュアルの中で提案されているのですけれども、どういうメンバーで組織を構成し、生活ルールなどはどういうふうに決めていくのかということで、実際の行政区に携わる方からは不安の声、不安というか、マニュアルには一定程度掲載されるのかというご意見があったということでございます。また、災害があったときに、地域と役場の本部との情報伝達の方法がかなり厳しくなるのではないかとということで、そうしたご指摘をいただいております。その他多々ありますけれども、概要としてはそんなところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございます。

11番目の需用費でございますが、次に消耗品費の中の475万4,461円が計上されております。この消耗品費の中の災害備品として補充をされた部分も入っているとは思うのですが、実際にこの備品の点検、また賞味期限が切れた部分で昨年はどうのようにそれを処理されたか、お伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

昨年度につきましては、大震災があって、その関係で補正予算をいただいております。当初の予算と補正予算を合わせまして、おかげさまで何とか町の中の備蓄品が定数に達するまで満たすことができたというふうに考えております。

賞味期限、消費期限といいますが、通常食料品であれば、保存食、5年期限が多いのですが、それは常にチェックしておりますので、その入れかえについては順次毎年、なるべく予算が一年度に膨らむことのないように配慮しながら進めているところでございます。また、備蓄品として食料品とかの期限が切れたものについては、物によりまして、学校ですとか保育所ですとか、そういうところで訓練を行うですとか、炊き出しを行うですとか、あるいは地域のほうで何かあるということの場合には、いいタイミングでそういうことがあればそういうところに、お使いになりませんかということで提供をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田家永君） 細田でございます。

19番の負担金、補助及び交付金の自主防災組織育成10万円とありますけれども、22年度はたしか20万だったはずで、23年度が10万というのは、時期的に23年というのは非常に災害の多い年でございましたので、育成の補助金がもう少し上がってもいいはずだと思うのですが、いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東でございます。

ご指摘のとおりだというふうに考えておまして、当課としても委員さんと同じ認識を持っておまして、各行政区のほうを中心に結成の働きかけを逐一行ってきたところでございますけれども、当初予定していた結成予定の区が、区長さんがご逝去されたとかいろんな事情があったと思いますけれども、組織体制が整わないということで先送りになったという事情もございます。したがって、この10万円については結成補助は行われませんで、育成補助として10万円、1団体に支出したというところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

11番の需用費の中の修繕費なのですが、これだと一般質問になってしまうかもわかりませんが、もしそうであれば避けてもらってもいいのですが、ここの需用費の中の災害用井戸の修繕と、それから災害用ポンプの修繕ということでちょっと確認したいのですが、災害用の井戸というのは、電動なのか、手動なのか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東でございます。

モーターでくみ上げる、電気が必要な井戸でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それは自家発電なのですか。その他、公共の電気からとるやつですか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東です。

通常の電源からとる形になっておりますので、もしライフラインの支障があった場合には発電機を使うということになってくると思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 非常時にそれが間に合うのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東です。

各備蓄倉庫にそれぞれ備蓄品として、資機材として発電機が装備されております。それを使用する形になると思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

小松副委員長。

○副委員長（小松伸介君） 小松です。1点だけお伺いいたします。

節3の職員手当等で時間外勤務手当の件なのですが、概要のほうで99ページで、台風、豪雨、積雪等に伴う職員の時間外手当と書いてあるのですが、これは内訳についてちょっとお伺いしたいのですが、

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東です。

主なものについてでご容赦いただければと思います。平成23年の9月に台風が、ちょっと何号か記憶にございません。申しわけございません。ちょうどみよしまつりのシーズンだったように記憶しております。そのときに27万程度の時間外が支出されております。また、11月に被災地支援ということで、会津若松のほうに大熊町の拠点がありますけれども、そちらに被災地支援に行ったときの振りかえを行いましたけれども、半端な分のもので支出されております。そのほかに積雪などで現業の職員が対応したりということの内容がこの額にあらわれているということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松副委員長。

○副委員長（小松伸介君） 小松です。

回数と人数についてはわかりますか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東でございます。

災害対策グループということで、風水害につきましては2階の全員の職員がローテーションを組んで行っております。1回当たり20人から30人の職員が出動したりすることもございます。回数としては、それが年間、出動規模の大小がありますけれども、5回ぐらいは出動しているというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目12防災費の質疑を終了いたします。

続いて、51ページから54ページ、款2総務費、項1総務管理費、目13コミュニティ活動促進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

51、52ページの13番の委託料、体育館施設及び文化会館指定管理料として1億3,963万3,000円の支出についてなのですが、前の説明では、体育館の施設においては正規社員は2人というふうに聞いておりますけれども、実際に体育館の施設の社員数は全体は何名なのか。そのうちの非正規人数は何名か。文化会館についても同様にお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（鈴木義雄君） 生涯学習課、鈴木です。お答えいたします。

若干正確でない部分があるかと思いますが、お答えしたいと思います。まず、体育館のほうですけれども、いわゆる現業やスポーツインストラクター等の現場を除く管理事務系ということでお答えしたいと思います。まず、体育館のほうで館長、副館長含めて11名で、正規の社員は館長、副館長のみの2名というふうに認識しております。それと、文化会館につきましては、館長、総務課長、事務担当を含めて9名です。今申し上げた管理系が館長、総務課長、事業担当の3名、それと、いわゆる事務系が4名、それと技術スタッフ、舞台、音響が2名、それで9名です。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 体育館のほうでは、おおむねですけれども、社員数が11名ということで、文化会館のほうは9人ということで、それぞれ町内の人を雇用しているのは何名になりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（鈴木義雄君） 生涯学習課、鈴木です。

これも大変申しわけありません、正確ではないかもしれないですが、記憶によりますと、それぞれ一、二名という程度が町内でございます。近隣を含めると地元雇用は地元雇用ですけれども、三芳町に限れば、それぞれ一、二名程度とご理解いただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

この問題は一般質問でしてきましたけれども、できれば町内の方々が雇用できれば一番いいのかなと思うので、そういう方向に持っていけるときがあったら、そうしていただきたいと思いますが、この公の施設において、こういった指定管理者が事業収益を得てもいいわけでありますけれども、実際にこの1年間、体育館と文化会館両方合わせて、この業者は事業収益は、おおむねですけれども、約2,000万円の事業収益を得ているというふうに思いますが、おおむねですけれども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（鈴木義雄君） 生涯学習課、鈴木です。

おおむねよろしいかと思っておりますけれども、今、委員さんのほうからご指摘があった約2,000万というのは、いわゆる予算と比べての差ということで約2,000万くらい出ております。ただ、その中には当初見込んだものと違った部分を含めてあることと、あと経理を単体を義務づけております。本社でいろんな内容があっても、三芳町の指定管理施設で行ったものということで、切り分けるように指導しておりますので、そういったものも含めれば、全部が全部、それが指定管理者のいわゆる利益というふうなことではないと思っておりますけれども、おっしゃるとおり利益というふうに見ることもできるというふうに思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目13コミュニティ活動促進費の質疑を終了いたします。

続いて、53ページから54ページ、款2総務費、項1総務管理費、目14防犯対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

決算の概要の102ページを見ますと、防犯活動推進事業ということで、きっとこの中では13番の委託料の中の659万9,250円の中に入るのでもいいかというふうにとらえているのですが、もし違うようでしたら言っていただいて、決算の概要の102ページでは101万1,917円というのが計上されております。これについて、使途の明細をもう少し詳しく述べていただきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東でございます。

委託料の内容でございますが、自治安心課と道路交通課、両方にまたがっている可能性がございます。自治安心課のほうからお答えいたします。防犯活動推進事業ということで、その中の委託料になりますと、安全安心マップの更新業務の委託料ということで、これは協働の都市安全グループの皆さんが各学校と連携して校区を回って、今回は5校区ではなくて4校区ということでございましたけれども、デジタルマップを最新化したという事業に、これはソフト事業になると思っておりますけれども、24万9,900円が使われているということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。お答えいたします。

道路交通課の委託料といたしましては、防犯灯、カーブミラー、道路照明灯、街路灯台帳作成業務委託になっております。内容につきましては、埼玉県緊急雇用創出基金活用事業といたしまして、緊急かつ臨時的な雇用の創出を図るために、防犯灯、カーブミラー、道路照明灯、街路灯の現況を把握してデータ化し、維持管理、補修等の迅速な対応をすることにより住民サービスの向上を図るために行いました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。ありがとうございます。

先ほど言った決算の概要の102ページの、今のは主な支出の概要を述べていただいたのですが、その上の事務事業の概要ということで、①の防犯活動推進事業というのがありますけれども、青パトや地域防犯支援広域協議会活動等の防犯ソフト対策経費ということで101万1,917円が計上されていますので、このところをもう少し、例えば青パトをしていらっしゃる方は保険には入っていらっしゃるのでしょうか、全くの無料なのか、それともそれなりの多少の、報酬までいかななくても、あるのか。それから、ガソリン代とかいろいろ含まれてくると思うのですが、そういった、もう少し詳細な内訳の説明を求めたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東でございます。

今、助け舟がありましたけれども、事業別の概要のほうにございますとおり、防犯パトロール、あるいは地域の自主防犯グループへの支援、あるいは広域活動、広域協議会への負担金等々でございますけれども、青色防犯パトロールにつきましては、当然町のほうで保険の対応ということになります。報酬とかいうのは一切出ておりません。恐縮ですけれども、隊員の方の努力をお願いしているということでございます。

それから、青パトの車両自体は町の車両でございますので、町のほうの車両としてガソリン代等は賄われているということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、この書類上にちょっとないようなことをお尋ねしているのですが、その青パトの登録者というのがきつとあると思うのですが、今報酬がないということで、ボランティアでやっているといると思うのですが、実際その辺の負担というか、その運転をなさる方の負担というのはないのか。その辺はどのように捉えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東でございます。

かなりご負担をおかけしているというふうには捉えております。各隊員の、あるいは行政区のご都合に合わせて、回る曜日、時間帯を調整してお願いするというところに心がけておりますけれども、かなりご負担をおかけしてご協力をいただいているものというふうには認識しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） きっと年配の方が多いのかなというふうにちょっと思ったものですから、今登録という制度でやっているのかどうか、わかりませんが、実際には何人いらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東です。

手元に資料がございません。後ほどの答弁でよろしいでしょうか。申しわけございません。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、今も言ったように、できれば本当に運転というのは神経をすごく使って、大変疲れる仕事だと思うのです。ですから、本当に無理のない体制でやっていただきたいという、そのことです。そこをちょっとお聞きしたかったのです。

それから、続きまして、19の負担金、補助及び交付金の61万円の支出ですけれども、これについても用途の内容についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東です。

負担金として支出しております東入間防犯・暴力排除推進協議会への負担でございます。61万円というふうになっております。これにつきましては、以前は防犯と暴力排除の協議会が二手に分かれておりました。効率、効果的などということで、2つの団体を統合した経緯がございます。負担金についても軽減が図られたという経緯がございます。こちらにつきましては、10月に防犯・暴力排除の大会を2市1町合同で開いて、それぞれコミュニティ関係者、あるいは防犯・暴力に携わる人たちが集まって、その取り組みの方針などを確認し合って進めていこうということで行っているところでございます。また、その他の事業といたしまして、駅前ですとかそういうところを中心にしまして、手分けして、夜間といいますか、夕方ですけれども、年末に街頭活動を行ったりなどの啓発活動をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

24年度も同額の予算を組んでおりますけれども、この辺については少し、それでは削減をしていくということは難しいというふうに捉えているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東です。

それぞれの協議に基づいて負担金の設定がされておりますので、この額については、今のところ、まだ見直したばかりでございますので、申しわけございませんが、当分はこの形で行くかなと思いますけれども、支出するものでございますので、十分町としても注視していきたいというふうに思います。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

53ページ、54ページ、節15工事請負費、防犯灯の新設工事ですけれども、執行金額98万2,800円ということで、去年の防犯灯の新設は全てLEDだというふうに思ってよろしいのか。何基新設されたのか、お伺い

いたします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。お答えいたします。

昨年度はLEDの新設は28基になります。修繕でLEDにかえたのが34基で、合計で62基になります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

それで、22年度なのですけれども、防犯灯の新設工事ということで200万を超える決算額だったのですが、このときはLEDはまだ少なかったのですけれども、これだけの金額があるということは、金額的には大変、倍以上ということで、新設防犯灯が多かったということによろしいのかどうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。お答えいたします。

当町でLEDを使い出したのは平成23年度からで、22年度は使っておりません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

ということで、22年度の決算額は200万を超えているということは、LEDのほうが金額が高い中で、23年度は98万円。でも、22年度はその倍を使っているということは、すごく新設が少なくなったのではないかなということで質問させていただいているのですけれども、その辺についてお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。お答えいたします。

22年度のただいまの内容でございますが、22年度につきましては要望がかなり出てきておりまして、担当課といたしましても、本来でいきますと電柱があればそこへつけることによりまして、かなり安く上がるのですが、電柱のないところにつきましては防犯柱をつけますので、金額的にはかなりいっているような状態でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 了解しました。よくわかりました。

それで、昨年度のこの98万2,800円の新規28基と修繕54基で、62基ですか、ごめんなさい、82基。82基なのですけれども、要望を全て叶えた数がこの数だというふうに思ってよろしいでしょうか。それとも、要望に応えられなかった分もあるということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。お答えいたします。

実際に要望が来ておりまして、要望の来たところに限りましては全て対応はできております。ただ、電気を使いますので、特殊な場所で電気が来ていないところとか、そういうところは別でございますが、できる限りのところは設置しております。

申しわけありません。62基は合っていますが、済みません。修繕というお話ししたのは別にさせていただきまして、LEDの大きさを大きいのと小さいので、小さいほうが57で、大きいほうが5で、両方合わせて62基になっております。済みません。説明が何かおかしい説明になりまして、申しわけありません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

同じく53、54ページの中の13委託料で、防犯灯、カーブミラーのデジタルデータをつくったということなのですが、これでアナログからデータになったということで、どういうサービスの変化があったのかなと思うのです。住民側からして、例えば私のいる区では、毎週夜回りをして防犯灯のチェックとかもしているのですが、切れているというところを町に言ったところで、では劇的に早くなったとか、そういうことは一切ないのです。前と変わらないのです。何か住民側でどういったメリットがあったのか、伺いたいと思うのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。お答えいたします。

今まで、うちのほうからもちろん担当も巡回しておりますし、住民の方からも広く情報を得ておりますが、今まで住民の方から連絡いただきましても、例えば電話連絡でも、すぐその場で確認ができず、少し時間がかかったようなことがあるのですけれども、今回この台帳を作成したことによりまして、住民の方からの連絡で素早く場所が確認できるようにはなっております。ただ、うちのほうで修繕をお願いしますのに、一応曜日も決まっていますし、きょう連絡いただきましたから、きょう修繕という形には、残念ですが、以前と同じで、まだなっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今おっしゃったことはそのとおりだと思うのですが、例えば私どもで聞いているのは、電柱にある番号を言えば、もうそれで済んでいる話だったのですよね。それが、だからアナログからデジタルになったところで、特に何も変わらないと思うのです。例えば藤久保3区では松原の何番とか、そういうところ如果说てあれば、あと誰々の家の前というところでやっておけば特に変わらないし、早いところでは1週間以内にかわっているところもあるし、1カ月たってもかわらないところもあるというところで、これだけお金をかけたメリットがどれだけあるのかなというところが疑問なのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。お答えいたします。

今までは担当課で処理している形がゼンリンの住宅地図ということで、その住宅地図にもう何十年という形ですずっと入ってしまっていて、なかなか三芳全部を書きかえることもできなくて、かなり老朽化していたものが機械的にもすぐ出るような形になりましたし、紙ベース的にも確認できるようにはなっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東でございます。

先ほど吉村委員さんからのご質問に答弁させていただきたいと思います。

青パトの隊員数でございますけれども、入退会前後ありますけれども、150名の隊員が活動していただいております。

また、防犯・暴力排除推進協議会の算出根拠につきましては、16円掛ける人口ということで2市1町が申し合わせをして、規約上、これで進んでいるということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目14防犯対策費の質疑を終了いたします。

続いて、53ページから56ページ、款2総務費、項1総務管理費、目15人権推進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目15人権推進費の質疑を終了いたします。

続いて、55ページから56ページ、款2総務費、項1総務管理費、目16男女共同参画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目16男女共同参画費の質疑を終了いたします。

続いて、款2総務費、項1総務管理費、目17諸費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目17諸費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 3時22分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 3時23分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、55ページから60ページ、款2総務費、項2徴税費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

2の徴収費の中の委託料の一番最後、収納代行業務委託料というのがありますが、9万4,500円。これは昨年も同じなので、この委託料というのはどういう仕事なのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） 税務課、古寺です。

委託料につきましては、これはコンビニ収納の毎月かかる額の、手数料とは違う額でございます。毎月払い委託料ということで、月1万円に消費税ということで9カ月分を計上しています。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 57、58ページで、19の負担金、補助及び交付金のことについて、（社）地方税電子化協議会53万2,677円とありますけれども、これは最近の項目として出てきているものでありますけれども、まず会議は何回ぐらい行われているのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） 税務課、古寺です。

会議としましては総会等がございまして、年に2回程度あると思いますが、当町では委任状とかということで、ちょっと参加はしておりません。資料はいただいています。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それでもいいと思うのですけれども、実際にまだ新しくできたばかりなのですが、ちょっと金額が高いのかなというふうに、今言った、会議は年2回ですので、高いのかなというふうに感じているのです。24年度予算も実際にこれよりも1万5,000円ふえているのです。なぜここまで使う必要があるのか、とても疑問なのですけれども、今後その辺についても用途の明細というのを調べていただきながら、このまま上がっていくとしたら本当に困るなと思っているのです。逆に、下げられるような金額ではないかなと。町にしては、かなり高いのかなというふうに思うので、その辺も今後調べていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） 税務課、古寺です。

この負担金につきましては、内容的には一応会費と運用関係費負担金、国税連携関係の負担金、次期更改準備資金の負担金、それと経由機関システム運用機関の分担金、それぞれが含まれて支払っているわけでございます。その内容につきましては、人口割とか、人口といいますか、三芳町の国勢調査の一番近いときの人口等を利用して、会費とかそういうものは決められておりますので、あと税収とかそういうものをもとにして計算されております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、今24年度と比較してでありますけれども、24年度は1万5,000円の増になっているわけですが、そうすると人口がふえ、税金の関係も今述べましたけれども、そういった関係で、ふえれば当然ふえていくというようなシステムになってしまっていると思うのですけれども、その辺が安定的でない計上の仕方というのはちょっと心配なのかなというのがあるのですけれども。

それから、中身が、確かにそれでこういった金額を支出していかなければならないか、当町においてふさ

わしいかどうか、そういう判断もこれからこの部分についてはしていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） 税務課、古寺です。

この負担金につきましては、当町というよりも、全国市町村が同一の計算方法を使っていますので、三芳町だけを単価を下げてくれとか、そういうことはちょっと不可能かなと思います。ですから、ただ、内容的にはその年によって要らない部分もありますけれども、そういう部分で多少の誤差は出ますけれども、基本的には計算上、全国の市町村、同じ計算方式で行いますので、特別三芳町を減額といいますか、安くとかはちょっと難しいのかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 課長の言われることはわかりますけれども、実際には、先ほどの協議会のほうでも、東武東上線の協議会の話ですけれども、2年前は1万2,000円支出していたものを5,000円に変えたりとか、やっぱりさまざまな県、市町村の会議とか、減らしていくことがいいことかどうかという問題はありますけれども、そういう負担を廃止したりとか、削減したりとか、それから高速道路なんかにおいても、必要がないものについては、どこで判断をするかというのはあると思うのですけれども、そういうのもなくなって、核都市広域幹線というのがあったと思いますけれども、そういうのも、もうなくなってきておりますよね。ですから、これは新しい項目なので、実質的には金額が高いのかなと思うのですけれども、実際に市町村もそういった経費も支出していかなければならないので、この辺についても、今おっしゃるように全国的な問題ではあるけれども、やはり金額的にどうかということは今後ちょっと見ていただきたいと思います。要望ということで。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 節13委託料のところ空中写真撮影及び写真図作成業務委託料なのですが、これは昨年291万9,000円で、概要のほうで67万2,000円の不用額が生じたとなっているのですけれども、今年度304万5,000円となっているのですけれども、このように金額がちょっと上がっているように思うのですけれども、要因を教えてくださいませんか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） 税務課、古寺です。

この金額につきましては、町のほうとしましても、設計上はその単価とか、県単価使ったりしておりますので、それはそんなに変わらないのですけれども、最終的に入札による差が出ているということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） では、入札したことによって多少金額が上がったというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） 税務課、古寺です。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

これはちなみにですけれども、業者のほうはかわられたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） お答えします。

同一業者です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 済みません。井田です。

57、58ページの13委託料が去年と比べて結構下がっているというふうには、800万円ぐらい下がっているように感じますが、その要因を教えてくださいませんか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（古寺幹男君） 税務課、古寺です。

22年度と23年度比較しますと減額になっているということでございますが、これは主に固定資産の評価の関係で、22年度につきましては標準宅地の確定評価ということがかなり大きな額を占めていまして、その分が23年度なかったということで少なくなっていると、全体では。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款2総務費、項2徴税費の質疑を終了いたします。

続いて、59ページから60ページ、款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費の質疑を終了いたします。

続いて、59ページから66ページ、款2総務費、項4選挙費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款2総務費、項4選挙費の質疑を終了いたします。

続いて、65ページから66ページ、款2総務費、項5統計調査費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款2総務費、項5統計調査費の質疑を終了いたします。

続いて、款2総務費、項6監査委員費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款2総務費、項6監査委員費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 3時36分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 3時45分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、67ページから80ページ、款3民生費、項1社会福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

69、70ページの節13委託料の訪問入浴事業委託料67万4,425円とあります。主要な施策の成果の説明書のほうの16ページ、一番上に入浴サービス事業の内容が書いてあるのですが、これは対象者数が2人となっていて、利用回数が53回ということで、非常に少ないと思うのですが、これが三芳町を含めて行う入浴サービス事業が少ないのか、または事業者が少ないのか。また、うまく周知されていないのか。その辺の要因をお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

事業者については、東松山市にあります業者に委託して実施しております。この事業の対象者ですが、この主要な施策にも書いてあるとおり、家庭において入浴が困難な者ということで、重度の障害者ということで対象になっております。現在、23年度については2名の方が利用されて、夏の暑い時期を除いて、その7、8、9月については利用回数が月に4回、通常の数につきましては2回ということで実施している事業でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

これは東松山のほうの業者さんということで、三芳町にはないと思うのですが、利用者が少ないというのは周知がされていないということではないということではよろしいのでしょうか。ホームページとかその他で。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。

町のホームページの福祉のところに掲載はしておりますが、周知の方法といいますと、やはり手帳をとったときに、ほかの手当等、また該当するものについて窓口で手帳等交付のときに説明しております。今後、

また周知の方法にいろいろなことを考えて周知をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

69ページ、70ページの節19負担金、補助及び交付金の中の補助金なのですが、補助金の中で4番目、生活サポート事業です。この生活サポート事業については県の事業、県と町と、そして利用する方が3分の1ずつ事業費を支払うというふうになっていると思うのですが、昨年度よりも約倍ぐらいになっているのです。39万8,000円増額というか、利用がふえたというふうに思っているのかなというふうに思うのですけれども、施策の説明書を読みますと、登録者数は前年と変わらなく、32名のままなのです。ということは、利用がふえた、回数がふえたということなのかなというふうには思うのですが、まず、者と児の人数を教えてくださいいただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

障害者につきましては17名、児童につきましては15名でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

それで、やはりこの利用するときには事業費の3分の1が自己負担ということで、大変大きな金額にはなると思うのですけれども、その辺について、この自己負担の部分が所得に応じたものにはなっていないというふうに思うのですが、その辺について利用者から何か意見等はないでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

現在、利用者からは1時間当たり950円の利用率という形でいただいております。やはり利用する方にとっては1時間950円というのは負担が大きいかなと。中には、児童の親御さんについては、やはり利用率がもう少し安くないかという意見はあります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

毎回、この生活サポート事業については決算のときにお伺いをしているのですが、そういう声は私もたくさん聞いております。それで、これまでも何度もそういうお話というか、質問をさせていただいてきたのですが、そういう自己負担の補助制度について、児童の部分だけでもということは庁内で検討されたことがあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

課内の中でも議論したのですが、この予算要求のときにも、やはり財政的なこともありますので、その辺で補助のほうは断念したということもあります。それから、近隣でも補助しているところもあるのですが、

やはり聞くところによりますと、もとに戻したいというところも話は聞いております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

要望もあり、そして庁舎内で検討もしたけれども、財政上どうなのかなということなんでしょうけれども、考えてみたら、そんなに大きな金額ではないのです。やはり困っていらっしゃる方たちのために何ができるかというのが、私はすごく大事だというふうに思いますので、やっぱり障害をお持ちのお母様方の要望というのは大事に考えていかなければいけないというふうに思います。近隣、きっとふじみ野市かなと思うのですけれども、ふじみ野市は補助制度を持っていたと思います。それを、やめたくてもやめられないから、うちはやらないというような、そういう考え方ではなくて、ぜひ三芳町の障害をお持ちの方たちに優しい政治を、町長初め、ぜひ行っていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 69、70ページ、同じページなのですが、節19の負担金、補助及び交付金の中で、まず介護訓練等給付費が昨年より7万6,000円ほどなのですが、ふえております。これは人数の増なのでしょう。新たな事業の拡大というのではないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。

介護訓練等給付費の増ということですが、新たな事業というのは発生はしてはおりませんが、全体的に利用される方が、居宅介護並びに共同介護とか、就労移行と就労継続等が多くなっておりますので、それで介護給付費等が昨年よりふえております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） その下です。就労支援センター運営事業ということで465万4,000円が計上してあります。説明を見ますと、登録者が23人いて、就職をした人が、これまででしょうか、12人いる。しかし、就職支度金、その給付をいただいている方が2人というふうに説明書を見るとあるのですけれども、この差異について、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

こちらの障がい者就労支援センターにつきましては、就労支援センターに登録している方が23名ということです。こちらは登録して、支援員さんから就職についてのアドバイスなり、企業等を訪問して実施をしたりなんかの登録をしている方です。その中で就職した方が12名いるということでございます。

先ほどの障害者就職支度金の2名につきましては、就労支援施設並びに就労継続施設等から訓練を受けた後に企業に就職した方への就職支度金の補助でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） それでは、ここの12名の方がいただいているというわけではないということ。わか

りました。ほかの施設から会社に行かれた方ということで承知いたしました。

それで、就労支援センターなのですけれども、今現在なのですけれども、この就労支援センターの職員がそこに常駐をしていただけないというか、外に出ることが多いからなかなかそこにはいないことが多い。ボランティアとか何かで行くと、ほとんど会ったことがないというふうに言うのです。あそこをあけておくのはすぐくあれなので、就労支援センター、ここを少し拡大をして、何か技術的なものを身につけていただくとか、ミニハローワークみたいな形で、何かそういう利用方法は考えられないのか。だれもいない、相談はそこでやることもあるというふうに聞いているのですが、支援センターの有効利用、有効活用を何か考えてほしいなというふうに思っているのですが、そんなことを検討していただいたことはございませんでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

ご指摘のように就労支援センターの職員につきましては、月曜、水曜、木曜日が勤務でございます。そのほかは、ふじみ野のほうの支援センターのほうで事務をとっております。また、この勤務日もそうですが、それ以外の日も、企業等の実習等がありましたらそちらに障害者と一緒に行って状況を確認したり、障害者が働ける場所の企業等を開拓しているのが現状でございます。

その後のことですが、あそこを今後、就労の関係の事業所という形にできるかどうか、今検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

73ページ、74ページでございます。目3老人福祉費の中の節19負担金、補助及び交付金でございますが、補助金の中で一つ要援護者マップ作成事業として181万6,000円が計上されております。これは県のほうからの全額県支出金でございますが、この要援護者マップ、社協と民生委員さんとの連携をつないでという形なのですけれども、現在もマップはでき上がっているのでしょうか。お伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

この要援護者マップ作成事業といいますと、今委員さんからもお話しありましたように、県の埼玉県高齢者と地域のつながり再生事業補助金の補助対象事業であります地域の支え合い活動の立ち上げ支援事業、こちらを利用して社協が今進めております小地域福祉活動を進める中で、65歳以上の方の自宅を訪問して、そちらの社協のふれあい会食会等、またサロン等に誘い出すためのマップを社協のほうで作成しているということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

65歳以上の方を社協のほうで訪問してくださるということで、その名簿というのはどういう形で訪問がされているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

訪問の名簿につきましては、社協のほう住民票を閲覧して、それをもとに社協のほうの採用した臨時職員の方が調査に回ったと話を聞いております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 以前、民生委員さんがこのひとり暮らしの方とか、高齢者の方の見守りということで名簿作成の部分で動いてくださったと思うのです。それは手上げ方式でということやってこられたと思うのですが、今回本当に社協さんのほうで、そういう形できちっとした65歳以上の名簿をもとに訪問して、そこからまた今度民生委員さんにつないでいくという、すばらしい事業かなとも思っておりますので、一人も漏れなくという形で、しっかりとまたこれを定着してやっていただければと思うのですが、実際にはその名簿を作成した部分での、そのマップに載せる、地図に載せるという形ですよね。そこまできちっと民生委員さんには連携はとれているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

その辺がまだ、社協のほうから私のほうに、マップを渡しているかどうかという話は聞いておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そこの連携が非常にまた大事になってくるかなとも思っておりますので、またぜひ連携をとっていただければと思っております。

次に、同じ補助金の中の一番下にあります小地域福祉活動基盤整備事業ということで、これは100万計上されております。これも県のほうの部分で、実際に小地域ということで民家を買ってという形でサロンの会場にされたのかなと思うのですが、今利用頻度というか、何人の方がそこをお使いになっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

これは社協のほうに寄贈された民間住宅を改造する費用として町のほうで補助して、県の10分の10の補助を使って補助したのですが、こちらのサロンと、また地域の会食会等を行っているところですが、人数等はちょっと把握しておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ページは71、72ページ、目3老人福祉費、節13委託料で、緊急時保護委託料130万について伺いたいと思います。これは概要説明書を見ると、高齢者虐待等による緊急避難場所として特別養護老人ホームにベッド1床確保したというところは明記されています。あと、主要な施策の成果の説明書ではもう少し詳しくあって、もう一つは認知症の方と思われる方が路上で保護された場合の保護施設だというところで認識をしているのですけれども、平成23年度におけるこの保護された方で介護を必要とした方というのは何人いらっしゃ

るのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

平成23年度については、保護した方は1名でございます。この方は認知症の傾向があつて、警察で保護されて、その方を一時的にこちらの委託している施設にお願いしたということです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

となると、何が言いたいかという、高齢者虐待等による避難場所として特養がふさわしいのかどうかというところをお聞きしたいのですけれども、特養というのは基本的に介護施設だということで認識しております。高齢者が避難する場所としては、その施設としては余りふさわしくないのではないかというのが一つと、もう一つは、虐待が現在進行形であるのであれば、どこに避難したかというのは、それは公表されるべきではないというふうに思うのです。ただ、こうやって、もう出ているわけですから、では避難しているのは特養だということであると、別の問題がまた出てくるかなというところがあります。実際この場所として選定しているわけなのですけれども、これが正しいのかどうかというのを事業担当課としてはどのように認識をされているのか、それを伺いたいと思うのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

担当課としては、こういう施設がないと、例えば虐待以外でも認知等で三芳の方でない方が旅行中に紛れ込んできて、家族等が判明するまでの間は措置しなくてはいけなくなると思います。そのためには、やはり施設を確保はしておきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、その場所を確保するのは構わないのですけれども、それが特養がふさわしいかどうかというのは、ちょっと決算とも離れてくるので、一般質問等でやっていきたいと思ひます。

これについては、違うところであれば、お年寄りに限らず、もっと違う世代の方たちも避難場所として使えるのではないかというところからの発想なのですから、23年度の実績ということで伺いをしました。

違う質問で、67、68ページ、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、19負担金、補助及び交付金で一番下の段、社会福祉協議会への補助金で5,704万3,000円ですが、平成22年度では5,051万1,000円と、大きく上がっているのですが、その要因について伺いたいと思ひます。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

こちらにつきましては大きく上がった理由につきましては、職員の人件費でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

職員というのはどこの職員。社協の職員さんの人件費ということなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

社協事務局の職員でございます。このふえた要因につきましては、22年度まで、みよし工房を指定管理にしておりましたが、利用者等の関係で少なくなったということで、みよし工房、23年から休止しまして、そこにいた社協の職員を事務局に移したため、この分がふえたということです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

単純に疑問なのですけれども、その職員さんの給料をなぜ三芳町が払わなければいけないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。

指定管理にしておって、指定管理が切れれば、本来はそこで職員のほうは面倒見なくていいのでしょうけれども、この場合、うちのほうの町の関係で利用者が少なくなって、費用等考えまして、今回23年から休止したという経緯がありますので、その分について、年度間際でございましたので、その分、社協のほうの職員等の事務的なこともありまして、そのまま社協のほうに1人分をつけたということです。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

事業縮小は利用者がいなくなったからということで理解はするのですけれども、それで、では人件費ということで、社協で働く人の人件費を三芳が賄うということ自体、それで整合性がとれるとも思えないのですけれども、それは正しいのでしょうか、本当に。間違いはないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。

正しいかと言われてしまうと答えに困ってしまうのですが、例年、社協の人件費については町のほうで補助していたという経過もありましたので、そのままつけてしまったということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

社協にしても年間計画を立ててやっているわけで、余ったから、ではこの分を従業員にしますよといったところで、仕事自体がどうなのかというところもあると思うのですよね。1人分余ったから、では社協で面倒見てくれと言ったところで、社協だって困るのかどうかかわからないですけれども、そういうお金のつけかえというか、余り好ましくないのではないかと思うのですけれども、違いますか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。

ご指摘のとおりだと思いますが、この時点ではそのようにしてしまったということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その過程においては、決定の過程というのを伺いたいのですけれども、決定されるまでどのような過程を経てその人の給料を払うことになったのか、それを伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

みよし工場の休止について決めたのが2月過ぎ、下旬ぐらいだと思います。それで、もう予算がつけてあったため、そのとき社協のほうの事務局長等と相談して23年度予算つけたということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） ちょっと違うところですけども、同じく3の老人福祉費の13委託料の中の在宅介護支援センター運営委託料という部分で800万があるのですが、これの利用状況というか、利用状況は何件ぐらいあるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

相談件数でいきますが、みずほ苑のほうにつきましては846件でございます。もう一つのはなまるのほうにつきましては137件でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） これは1年というか、例年このくらいの件数なのかどうかわかりませんが、毎年600万と200万という支払いがされているわけですが、これは発生件数というか、相談件数に合った分なのですか。どういうふうな割合で出ているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

区域で分けておりまして、川越街道の東側につきましては、みずほ苑が担当、川越街道の西側につきましては、はなまるが担当するというので、人口的にも東側のほうが多いということで金額的には分けたという話を聞いております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

これは人数というのは、要するに住民ということですか。それとも、これに対応するような介護に必要な人数という考え方で割り振ったのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

住民というか、人口です。それで川越街道の東側と西側に分けたということです。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

これはいつごろ決めた部分なのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 今、資料ちょっと持ち合わせていないので、後ほど答弁ということでよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それで結構です。

では、ついでにというか、ここ二、三年の人口の変動というか、川越街道の西側と東側だと大分人口の変動率が多いと思うのですが、その変動率というか、二、三年の数字でちょっと教えていただきたいと思いません。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

その辺の数字も今持っておりません。後ほどということでお願ひします。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） では、もう一つ、先ほどの菊地委員からも質問あった緊急時の保護委託料ということで、ベッド1つということですが、これは過去2年、3年ずっとしていると思うのですが、このベッドの使用人数というか、日数というか、年間でどのくらい過去二、三年であったのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。

ことは、先ほどもお答えしました1人ですが、3日間でした。昨年度につきましては、5名の34日間ということです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） そうすると、2年間でトータル1カ月か2カ月という数字なのですが、これはいつ行っても、それ以外のときはあいているのですか。いつ来ても、誰かが入っても、すぐどけれるようになっているのか、あいているのか、その辺、確認します。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

措置、そのとき保護している人がいると、1床しか確保しておりませんので、あけてもらうというわけにはいきませんので、ほかを探すしかないということです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

私の聞いたのはそうではなくて、年間、2年間でも2カ月分ぐらいしか使っていないわけですね。それ以外、常にあいているときは、あいたままなのか、そのときだれかがいて、来たらいつでもどけれる状態になっているのか、そういう意味で聞いたのです。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。

あいている状態であると思います。また、使っているときには、うちのほうに確認して、あけていただくという形になると思います。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 69、70ページの節8 報償費のところ、聞こえに関するシンポジウム講師等謝礼とあります。細かい内容が、主要な施策の成果の説明書の16ページの上から3段目のところに書いてあるのですけれども、今回このシンポジウムを新しくやられたと思うのですけれども、これに何人ぐらいが参加されたのか。または、町民だけが参加されたのか、近隣の市町村の方も参加されたのかについてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

参加者につきましては92名の参加がありました。参加の地域の方というと、三芳町はもちろんですが、近隣の方、また鴻巣の方も1名見えました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

今回だけでなく、今後もこのシンポジウムをまた行う予定があるのかどうかについてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

23年度につきましては、その以前に要約筆記等の講習会を行っておりましたが、その講習会に参加する方が少なくなってしまって、講習会を開く費用等考えまして、今回23年につきましては、そういう聞こえに関する関心を持っていただくためにこのシンポジウムを開いて、今年度に要約筆記の講習会につなげるためのシンポジウムを開催した次第でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。

ちょっと幾つかにわたってしまうのですけれども、印刷製本費がそれぞれ各目ごとに上がっているのがあるのですけれども、いずれも昨年よりもそれぞれ上がってきているのですけれども、要因が別々であれば別々で、もしくは一緒であれば一緒に結構なのですけれども、その要因を教えてくださいと思うのですけれども、ただ、75、76ページの国民年金のほうは、これは金額は変わっていません。ほかの、例えば69、70ページのこの需用費の中の印刷製本ですとかは変わってきているのですけれども、これは人数が変わったとか、やり方が変わったとかあるのであれば、お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） お答えします。

まず、障害者福祉費のほうの印刷製本費でございますが、自立支援法の受給者証を印刷しておりますが、こちらのほうにはカットシールというのを受給者証の中に張っていくやつがあります。その枚数が昨年度よ

り、その受給者証のカットシールがふえたということで、若干1万3,650円ほど障害者福祉費のほうはふえております。

それと、老人福祉費のほうの印刷製本ですが、こちらぬくもり入浴券の印刷で、22年度について5,400冊を印刷したところですが、23年度につきましては6,200冊を印刷したということで、こちらのほうが金額的にふえております。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうしますと、障害のほうの内容が一部変わっているということと、老人福祉のほうは枚数というか、冊数がふえたということによろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

内容が変わったというか、障害者福祉費の内容が変わったというか、受給者証に張る、サービスを記入する項目のところを後から張るのですが、その印刷数がふえたということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

先ほど石田委員さんの質問のはなまるとみずほ苑が分かれたということ、これは平成17年の4月1日から分かれております。

人口については、ちょっと今わからない、人数を地区的に分けるのは、川越街道のこちらと向こう側に分けるのはなかなか難しいものですから、今のところわからない状態です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田家永君） 細田でございます。

69、70ページの節19の負担金、補助及び交付金の一番右下の2番目、通所サービス利用促進事業、ことし、23年度は333万1,000円となっておりますけれども、22年度は65万だったはずなのですから、急にこれだけふえたのはどういう要因があったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 福祉課、窪田です。お答えします。

こちらの通所サービス利用促進事業につきましては、障害者の通所施設が障害者の送迎サービスを行った場合に補助を出すということになって、県の補助に対しての町から一旦出すものでございます。こちらふえた要因ですが、23年度から三芳太陽の家が障害者自立支援法に基づく生活介護施設ということになりました。そちらのほうに通所で通っておりますので、そちらの太陽の家の分が300万の補助金という形でふえております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款3民生費、項1社会福祉費の質疑を終了いたします。
暫時休憩します。

（午後 4時28分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 4時30分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、79ページから94ページ、款3民生費、項2児童福祉費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

79、80ページの児童福祉総務費の中の節7賃金の中に臨時職員賃金255万2,060円がありますけれども、この説明を見ますと、医療に関する業務、それから相談業務、それから保育に関する業務ということで書いてあるのですが、この臨時職員は何名で、この仕事の内容をもう少し詳しくお知らせください。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） こども支援課、江原です。

臨時職員の関係ですが、医療業務につきましては2名の方が通年で従事しております。それから、相談業務につきましては、虐待防止対策等によって、これは県の補助事業でありました虐待防止対策補助事業がありまして、これで虐待データを電子化するということをやっておりました4カ月分の臨時職員の賃金でございます。それから、保育事務につきましては、保育の、例えば秋と申し込み時期、こういったときの忙しい時期につきまして、年間7カ月程度ですけれども、忙しい時期について臨時職員を雇っております。

業務につきましては、医療につきましては、今現物化やっている業務の申請が上がってきた内容の精査等を行っております。相談業務は、先ほど申し上げましたようにデータ化ということで、パソコンのデータ入力、それから保育事務につきましては、これはちょっと多岐にわたるのですけれども、入所絡みが多いのですが、それらに使うデータの整理等に従事していただいています。全部で4名です。月数はばらばらですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

83、84ページ、決算の概要の134ページなのですけれども、7賃金のところで保育所の臨時職員賃金というところがあるのですけれども、6,635万4,603円というところなのですけれども、こちらのほうの資料を見ますと、臨時職員は、第1、第2、第3で52人というふうになると思うのですけれども、この中で8時間勤務の方というのは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

それと、平均的、時給ということになるのかもしれないのですけれども、この方たちの平均的なお給料はどのくらいなのか、お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 答弁者、時間がかかるようでしたら後ほどにしてください。

ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

それでは、79、80ページの中で13の委託料がありますけれども、子育てウェブサイト作成業務委託料256万9,875円とありますけれども、まず委託先はどこなのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 課長、わからない場合は実務者の答弁もいいわけですから、その辺のところも考慮してね。

○委員（吉村美津子君） 後ほど答弁でいいです。

○こども支援課長（江原豊次君） 済みません。申しわけないです。

○委員（吉村美津子君） 後ほど答弁で結構ですから、その間にちょっと幾つか聞きますので。

これの効果というのはどのようにとらえているのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） こども支援課、江原です。

今までの子育てウェブをつくる前におきましては、三芳町の通常のウェブサイトの子育て部門として別にボタンがあったわけですが、今回これを使うことによりまして、そのボタンから子育てウェブのページに移ることになります。この中では、例えば検索をする際に年代で検索をする、それから使用目的によって検索する等、いろいろ切り口を変えた検索の方法等を組み込みました。それから、一応相談等もできるような形も組み込む予定であります。それから、何よりも見やすいページということで、今までのような文字の羅列された形ではなく、ボタン等においても、とても見やすくできるよう、親しみやすいような形ができたと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にはそれを見ただけでその人が問題が解決するというような感じのお答えも今ありましたけれども、それを見て町に相談に来るとか、そういうことがあったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） こども支援課、江原です。

その相談に来た方がそれを見たかどうかということについては、私どもでちょっと把握できておりません。ただ、見やすくなったことは確かだと思っておりますし、問題の解決といいますか、データの内容については今までと若干ふやしておりますけれども、大きくデータを倍増、3倍増としたわけではございません。内容については若干見やすくするためにいろいろふやしましたけれども、データとしては一緒です。ただ、先ほど申しましたように切り口を変える等によって最終的なデータにたどり着きやすい。要するに問題解決がしやすいホームページになったと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 例えばどのようなことで、それを見たことによって若いお母さんたちが問題を解決されるとか、どういうふうな問題のときに解決をされるのか。そういった目的があって掲載をしていらっしゃるって、効果があるように述べていますので、例えばどんなふうなところで悩んでいるときに解決をして

いるとか、その辺はどのように捉えているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 例で申し上げますと、例えば年齢で区切ったような切り口があります。小学生、ゼロ歳であるとか、その年代で区切った入り口がありますので、自分のお子さんの年代を見て、その年代をクリックすると、それに絡む情報が拾えるといったような切り口ですか、そういうことがあります。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際には、このとき23年度はこの金額がかかっていますけれども、一度作成をすれば、あとはそんなにかからないというふうに思っていますけれども、これについて、それでいいのかどうか。

それから、次に、例えば10年後とか、それがどのくらい、何年ぐらいもって、次のときもまたこれだけの支出になるようなときがあるのか。その契約的なものはどのくらいの期間を持っているのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） このメンテナンスにつきましては、町の今のホームページと同じ扱いになります。ですから、町の契約のまま子育てウェブのページを改正するというか、例えば情報を追加するとか、変えるとかいった場合も町の職員ができるような仕組みづくりになっています。ですから、これから、例えばページをふやす、新しいデータを入れる、そういったときにも町の職員がそれを担うということで現在行っていますし、これからの費用負担はそれによって上がるということとはございません。ですから、例えば大きくリニューアルをするとかそういったときには、また新たに経費はかかるでしょうけれども、現状を維持するのであれば費用はかからないようになっています。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 新しくするというのは、かなり相当先の年の話だと思うのですがけれども、今こういうふうに新しい機械が次々出てきていますので、その辺については長期的にはどのくらいの期間もつのかなというふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） これは私どもにはなかなか判断できないのしょうけれども、やはり利用される方の意見が大きいかと思えます。どのような意見が集まってくるかによって、それに合わせる形が必要なのかなと思っています。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

83ページから84ページ、目4保育所費、節13委託料の機械警備委託料、それと89ページから90ページ、目7節13の児童館費委託料、あわせて91ページから92ページ、目8みどり学園費、節13の委託料、この金額が保険料というのは、委託料のほうが保育所費とみどり学園費だけが金額のほうが上がっているのですがけれども、まずこれ契約、随意契約であったのか、入札で行ったのか、教えていただけますでしょうか。お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） こども支援課、江原です。

保育所費の機械警備委託料は同額だと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 昨年度、確認しましたところ158万8,692円、今年度、23年度が168万5,292円で、10万円近く上がっているのかなというふうに思うのと、みどり学園の機械警備のほうが、やはり34万6,500円に対して、23年度40万9,500円と、若干ですけれども、上がっているのですけれども、その辺お伺いいたします。

まず確認したいのですけれども、どのような契約をしていたのか、まず教えていただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） こちらにつきましては随意契約です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 随意契約というのは私も一応認識はしていたのですが、確認させていただきました。

それで、先ほど言いましたように金額のほうが若干ずれがあるようなのですけれども、お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） こども支援課、江原です。

実はほかのは変わっていない、みどり学園の機械警備だけが金額が違うと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 今ちょっと確認できないのですが、私が今持っている、総合警備に払っている額は一緒です。ちょっと決算書に載っている額については、何らか別の費用が含まれて、ちょっとお待ちいただけますか。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長、はっきりわからない部分は後ほどの答弁ということで、正確な答弁をしてもらわないと、変わっては困るので、自信がなかったら後ほどの答弁にしてください。

それでは、課長、次の質問に行きますので、先ほどの件とあわせて後ほど答弁をしていただきますので、次の質問に入らせていただきます。

久保委員。

○委員（久保健二君） 今の質問と関連して、参考までになのですけれども、本年度、入札が行われたと思うのですけれども、大体、参考までに委託料のほうがどのぐらいになったのか、わかりましたら教えていただきたい。お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） こども支援課、江原です。

正確な数字ではないのですが、極端に下がりまして、大体10分の1ぐらいの金額になったのではないかと考えています。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） もしできましたら、保育所、みどり学園、あと児童館費を別々で、大体どのぐらいと教えていただきたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えしたいと思います。財務課、永瀬でございます。

入札を執行する立場からお答えしたいと思います。ただいまご質問の件ですが、24年度の事業の関係でございますので、また補正2号のほうで減額補正している部分でございます。できますれば、そちらのほうでご審議いただければ幸いかと存じます。よろしく願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

91、92ページでございますが、みどり学園の13の委託料でございます。ここの委託料のバス運行业務委託料340万2,000円が前年度と同じなのですけれども、今回この利用者人数をまず教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） みどり学園の通園に利用していますので、通園されている、要するに入所されているお子さん、それから付き添われる親御さん、あと職員が付き添いに乗るという形で、毎日の人数等のチェックは今ここでは持っていないのですけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

その人数は後からでも結構なのですが、町外の方もいらっしゃるかと。ちょっとその確認なのです。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 通園されている方は全員町内の方です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

時間の部分で、送迎という形ですので、送り迎えの部分で、その昼間というのはこのバスはどちらにいるというとなのでございますけれども。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） その2往復以外については、バス会社のほうに待機されていると思っています。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

ページ83、84の委託料のところ、砂場殺菌消毒清掃委託料というのが毎年というか、22年、23年と18万2,044円という数字が上がっているのですが、これは年何回やるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 第1保育所長。

○こども支援課第1保育所長（川越節子君） 川越です。

砂場の消毒は年1回行っております。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 何となく、その必要性を考えると、民間保育所への義務化とか、そういうことはさ

れているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 町としてそれを義務化はしてございません。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 必要ないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 町の公設ではやっていますので、できればやっていただけるのがいいと思っています。実際、ちょっと今、やっているのかどうかについて確認をとっていません。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） ついでにもう一つ。三芳町の子供広場にも砂場があると思うのですが、その中でそういうところはやっているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 担当違いであれば、担当違いということをもってもらうか何かしてもらわないと。
こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） こども支援課、江原です。

担当外のことなので、私どもではお答えできません。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 必要性ということで、同じ考え方で動くのが当たり前だと思うのだけれども、例えばこれでいくと児童館費の中に子供広場の借り上げ料とか、こういうやつも計上されているわけです。そういう中で、借り上げはしていて、管理はよそがやっていると、こういう話ですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） こども支援課、江原です。

児童館の子供広場でしょうか。こちらにつきましては児童館で管理していますけれども、砂場はございません。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。

ページ数83、84、13番委託料の中の下のほうになるのですけれども、保育業務委託料で137万4,705円というのがあるのですけれども、この保育業務委託料なののですけれども、この内容を教えてもらいたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 民間に頼んでいる保育士の派遣でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 民間から保育士さんを派遣して、こちらの保育園で働いていただいているということですか。

○こども支援課長（江原豊次君） はい。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

81、82ページで児童措置費の中の20の扶助費の中で、家庭保育室に対する軽減費なのですが、町内では1カ所で14名、町外では4カ所あって19名という説明があるのですが、お一人のお子さんにどのくらい補助しているのか。単純に割ってしまってもよろしいのでしょうか。それとも、一人一人違うのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） これはやっぱり単純には割れない状態です。所得等によって保育料が違ってきます。その保育料が基本になって、その差額という形になりますので、それらを計算しないと出てこない計算になります。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

81、82ページのところの保育所の節2の給料のところ、一般職級ということで35名ということで1億2,441万4,483円とあるのですが、これの平均的な、例えば働き始めて10年とか15年ぐらいたっている方の平均的なお給料、標準的なお給料がどのくらいなのか、お伺いいたします。標準的な方のお給料がどのくらいなのかというのを教えていただきたい。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 例えば35歳とか、そういった方だと思っておりますけれども、うちのほうで給料計算してございません。職員係のほうの計算になりますので、私のほうで一人一人の給料計算してございませんので、そちらに聞いていただきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） こども支援課、江原です。

先ほどの、まず保育所の臨時職員の件ですけれども、1日働く方、25名です。そのほかの方は、人によって時間が変わるということです。日給は7,600円になります。

それから、もう一つ、済みません。子育てウェブの業務委託先ですけれども、町のウェブサイトと同じ、社団法人日本広報協会になります。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

81、82ページの保育所の中で職員と臨時職員の給与についてちょっとお伺いしたいのですが、民間と公立の正規と非正規の割合がかなり違うのです。例えば資料を見ますと、第2が29人いるのですが、正規が14人で非正規の方、臨時の方が15人です。あずさなんかはこの時点で28人なのですが、正規が20人で、非正規が8人ということなのです。それで、第3が32人いるのですが、正規が13人で、非正規が19人、これが公立の第3です。桑の実が30人職員がいるのですが、正規が16人で、非正規が14人なのです。この間も課長が答弁していましたように、公立の保育所というのは民間の保育所を監視監督する義務があると思うのです。そういうときに、あずさで正規が20人いて、非正規が8人で、三芳町が14人の15人というのはどうも寂しいのではないかなというふうに思うのです。これは担当課ではないかとは思いますが、この

差というか、監視監督をする公立で正規の職員が少ないということに対してどういうふうにお思いになりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） こども支援課、江原です。

今おっしゃったように、私もですけども、あずさ保育園が対象の段階になったときに、正規職員の比率が非常に高かったと。それについては、それまでの桑の実、それから町の保育所の現状を見ていましたので、意外だったということは思いました。町も、できれば正職員が欲しい。これは私どもの課だけでなく、ほかの課も同じことだと思うのですけれども、それによって町の意向が直接ダイレクトに伝わることになるかと思しますので、それは望ましいことだとは思っています。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

答弁ですね。総務課長。

○総務課長（細谷三男君） 先ほどの給料でございますが、職種、高校卒、短大卒、大学卒、いろいろございます。それぞれ昇給の時期が違いますが、35歳前後の人、二十六、七万になろうかと思えます。これは、ごくごく一般的な金額でございますので、新卒あるいは途中採用によって若干違ったりしますので、その辺の額かなということです。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 調べていただいてありがとうございます。

今、平均的な大体標準が35歳ぐらいで26万から27万ということで、先ほどお伺いしました臨時職の方は、仕事の内容は違うかもしれませんが、8時間労働で担任の補助ということになりますと大変な資格を持っていらっしゃる方でお仕事していらっしゃるのだと思えます。これで、大体単純計算で950円の時給で、1カ月15万2,000円くらいになるのではないかと思いますのですが、ちょっと差があり過ぎるのではないかと思います。やっぱり大変なお仕事ですから、こういったことにお金をかけていくべきということで、この間もお話したのですけれども、差をなくすように、ぜひ臨時職員の方もお給料、もう少し町のほうでも財政でもいろいろ考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） 総務課、細谷でございます。

保育士の単価については大体その近隣と合わせてやっておりますので、臨時職員の単価については本町だけ急に極端に上げるわけにできませんので、その辺は近隣の動向を見ながら、いろいろ単価についても今後考えていきたい。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松副委員長。

○副委員長（小松伸介君） 小松です。1点だけお伺いさせていただきたいと思えます。

85、86ページの目保育所費、節15の工事請負費の遊具の設置工事なのですが、こちら台風で遊具が壊れて新築されたということなのなのですが、状況、内容についてちょっとお伺いさせていただきますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） こども支援課、江原です。

こちらにつきましては、台風で、門にあった桜の木が影響を受けました。それが倒れたことによりまして、雲梯という、ぶら下がる遊具なのですけれども、これが完全に變形してしまいまして、取り壊さざるを得ないという状態になりまして、その桜の木と一緒に全部撤去いたしましたので、そこに新たに遊具を設置したということです。

○委員長（秋坂 豊君） 小松副委員長。

○副委員長（小松伸介君） 同じ雲梯を設置されたということですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 同じ雲梯なのですけれども、形状が若干違うものということです。

○委員長（秋坂 豊君） 小松副委員長。

○副委員長（小松伸介君） 撤去から新設まで、どれぐらいかかっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） こども支援課、江原です。

半月程度だと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 小松副委員長。

○副委員長（小松伸介君） この間の児童の通行というのは問題なかったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） こども支援課、江原です。

入り口から脇にそれたところですので、通常動線のライン上ではなかったもので、特に問題ございませんでした。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款3民生費、項2児童福祉費の質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

（午後 5時10分）